



2016 統計情報 第7号

川崎市の商業

—平成26年商業統計調査結果—

川 崎 市

目 次

調査の概要	1
用語の解説	3
格付け方法	9
利用上の注意	13
調査結果の概要	
1 概 況	
(1) 事業所数	16
(2) 従業者数	16
(3) 年間商品販売額	16
2 卸 売 業	
(1) 事業所数	17
(2) 従業者数	18
(3) 年間商品販売額	19
3 小 売 業	
(1) 事業所数	20
(2) 従業者数	21
(3) 年間商品販売額	22
(4) 売場面積	23
4 従業者の勤務形態別の状況	
(1) 概 況	24
(2) 卸 売 業	25
(3) 小 売 業	25
(3) 男女別の状況	25
5 従業者規模別の状況	
(1) 卸 売 業	26
(2) 小 売 業	27
6 販売方法別の状況	28
7 販売形態別の状況	28
8 区別の状況	

(1) 事業所数	30
(2) 従業者数	30
(3) 年間商品販売額	31
(4) 売場面積	31

9 2 1 大都市の状況

(1) 事業所数	33
(2) 従業者数	33
(3) 年間商品販売額	34
(4) 1事業所当たりの従業者数	34
(5) 1事業所当たりの年間商品販売額	34
(6) 従業者1人当たりの年間商品販売額	34
(7) 1事業所当たりの売場面積	35
(8) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額	35

10 立地環境特性格の状況

(1) 概況	36
(2) 区別の概況	37

11 立地環境特性格 商業集積地区(商店街)の状況

(1) 商店街数	39
(2) 事業所数	39
(3) 従業者数	40
(4) 年間商品販売額	40
(5) 売場面積	41

12 立地環境特性格 商業集積地区(商店街)の単位当たりの集計

(1) 1店舗当たりの従業者数	44
(2) 1店舗当たりの年間商品販売額	44
(3) 1店舗当たりの売場面積	44
(4) 従業者1人当たりの年間商品販売額	44
(5) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額	44

統計表

第1表 産業細分類別 事業所数、従業者数、年間商品販売額、その他の収入額 (内訳別)及び売場面積	46
-----------------------------------------------------	----

第2表 産業細分類別 法人・個人別、就業者数、従業者数(内訳別)、臨時雇用者数、	
------------------------------------------	--

	従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者数、他からの出向・派遣従業者数及びパート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数	5 4
第3表	産業小分類別 従業者規模別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	7 2
第4表	産業小分類別 年間商品販売額階級別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	7 6
第5表	小売業 産業小分類別 売場面積規模別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	8 0
第6表	産業小分類別 開設時期別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	8 8
第7表	産業小分類別 法人・個人別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	9 4
第8表	産業小分類別 単独・本店・支店別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	9 6
第9表	産業小分類別 販売方法別 事業所数、年間商品販売額及び構成比	9 8
第10表	小売業 産業小分類別 小売商品販売形態別 事業所数、年間商品販売額及び商品販売形態別構成比	1 0 0
第11表	小売業 産業小分類別 セルフサービス方式採用事業所数、従業者数(内訳別)、臨時雇用者数、他からの出向・派遣従業者数、年間商品販売額及び売場面積	1 0 2
第12表	小売業 産業中分類別 営業時間階級別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	1 0 4
第13表	小売業 産業小分類別 来客用駐車場の有無別 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積及び収容台数	1 0 6
第14表	小売業 産業小分類別 チェーン組織への加盟店別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	1 0 8
第15表	区別 産業小分類別 事業所数(法人別、従業者規模別、売場面積規模別)、従業者数(法人別、男女別)、年間商品販売額及び売場面積	1 1 0
第16表	町別 事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積	1 2 4
第17表	立地環境特性別 産業小分類別 商品販売形態別(小売業) 事業所数、年間商品販売額及び構成比	1 3 7
第18表	立地環境特性別 来客用駐車場の有無別 事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積及び収容台数	1 3 8

第19表	商業集積地区（商店街）別 商店街数、事業所数、大規模小売店舗数、大規模小売店舗内事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積 ……	1 3 9
第20表	立地環境特性別 大規模小売店舗、大規模小売店舗以外別の事業所数、大規模小売店舗数、大規模小売店舗内事業所数、従業者数、臨時雇用者数、従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者数、他からの出向・派遣従業者数、年間商品販売額、売場面積及び販売効率 ……	1 4 1
第21表	立地環境特性別 大規模小売店舗面積規模別大規模小売店舗数、事業所数、従業者数及び年間商品販売額 ……	1 4 2

付 録

調査票A（調査員調査用） ……	1 4 4
調査票B（調査員調査用） ……	1 4 6
調査票C企業調査票（本社等一括調査用） ……	1 4 7
調査票C事業所調査票（本社等一括調査用） ……	1 4 9
産業分類対応表（平成26年／平成19年） ……	1 5 1
（別表）業態分類表 ……	1 5 8

調査の概要

1 調査の目的

商業統計調査は、全国の卸売・小売業を営む商業事業所を対象とし、分布状況や販売活動等を把握して、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

2 調査の根拠

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく「基幹統計調査」として、商業統計調査規則(昭和27年通商産業省令第60号)に基づき実施しています。

3 調査の期日

平成26(2014)年7月1日現在で実施しました。

商業統計調査は周期調査ですが、平成9年以降の調査から5年ごとに実施し、その中間年(調査の2年後)に簡易な調査を実施しています。

また、経済センサスの創設に伴い、商業統計調査は経済センサスー活動調査実施年の2年後に実施することとなり、今回は、総務省所管の経済センサスー基礎調査との同時調査(一体的)により実施しました。

年次別の調査期日については以下のとおりです。

調査年次	調査期日	調査種別	調査年次	調査期日	調査種別
昭和27年調査	9月1日	卸売・小売業、飲食店	昭和57年調査	6月1日	卸売・小売業、飲食店
〃 29 〃	9月1日	〃	〃 60 〃	5月1日	卸売・小売業
〃 31 〃	7月1日	〃	〃 61 〃	10月1日	一般飲食店
〃 33 〃	7月1日	〃	〃 63 〃	6月1日	卸売・小売業
〃 35 〃	6月1日	〃	平成元年調査	10月1日	一般飲食店
〃 37 〃	7月1日	〃	〃 3 〃	7月1日	卸売・小売業
〃 39 〃	7月1日	〃	〃 4 〃	10月1日	一般飲食店
〃 41 〃	7月1日	〃	〃 6 〃	7月1日	卸売・小売業
〃 43 〃	7月1日	〃	〃 9 〃	6月1日	〃
〃 45 〃	6月1日	〃	〃 11 〃	7月1日	〃 (簡易調査)
〃 47 〃	5月1日	〃	〃 14 〃	6月1日	卸売・小売業
〃 49 〃	5月1日	〃	〃 16 〃	6月1日	〃 (簡易調査)
〃 51 〃	5月1日	〃	〃 19 〃	6月1日	卸売・小売業
〃 54 〃	6月1日	〃	〃 26 〃	7月1日	〃

(注) 平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しません。また、平成24年経済センサスー活動調査との比較は両調査の集計対象範囲の違いもあり行っていません。

4 調査の範囲

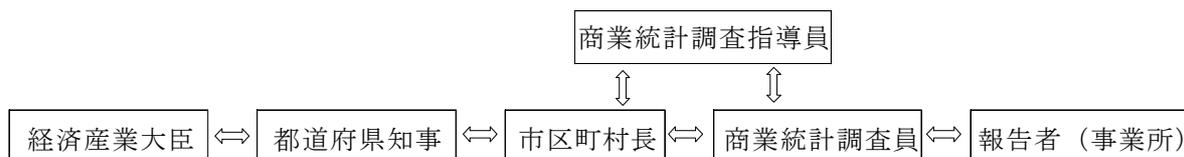
日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)に掲げる「大分類Iー卸売・小売業」に属する商業事業所(警戒区域等をその区域に含む調査区分にある事業所〔商業統計調査規則第4条参照〕を除く)を対象としています。

調査は、民営の事業所が対象となります。例えば、商業以外の会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所(売店等)、また、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ・インターネット販売などの事業所も調査の対象となります。

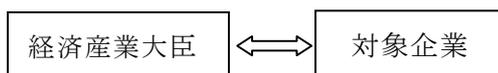
なお、調査期日に休業若しくは清算中、季節営業の事業所であっても、専従の従業者がいる事業所は調査の対象とします。

5 調査の方法及び経路

- (1) 報告者(事業所)が自ら調査員によって配布された調査票に記入(自計方式)し、調査員が回収する又はオンライン提出による**調査員調査方式**



- (2) 商業事業所の本社・本店等が傘下の商業事業所の調査票を事業所ごとに作成し、一括して経済産業省へ郵送又はオンラインにより提出する**本社等一括調査方式**



用語の解説

1 事業所（商業事業所）

原則として、一定の場所すなわち一区画を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいいます。

2 卸売業

主として次の業務を行う事業をいいます。

- (1) 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務として商品を大量又は多額に販売する事業所
- (3) 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など〕を販売する事業所
- (4) 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となります。
- (5) 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とします。
- (6) 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。代理商、仲立業には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれます。

3 小売業

主として次の業務を行う事業をいいます。

- (1) 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- (3) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とします。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類R－サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしません。
- (4) 製造小売事業所（自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業（大分類E）に分類します。
- (5) ガソリンスタンド
- (6) 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

(7) 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類します。

4 単独事業所

他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所（1企業1事業所）をいいます。

5 本店

他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。

なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とします。

6 支店

他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含みます。また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店なども支店とします。

7 開設時期

当該事業所の事業内容に関わらず事業所を開設した時期とします。

8 従業者及び就業者

平成26（2014）年7月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいいます。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者」を除いたものをいいます。

(1) 個人業主

個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいいます。

(2) 無給家族従業者

個人業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいいます。

(3) 有給役員法人

団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいいます。

(4) 常用雇用者

「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいいます。

ア 期間を決めずに雇用されている者

イ 1か月を超える期間を定めて雇用されている者

ウ 平成26（2014）年の5月、6月のそれぞれの月に18日以上雇用された者

(5) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいいます。

- (6) 他からの出向・派遣従業者
別経営の事業所から出向・派遣されている者をいいます。
- (7) 従業者・臨時雇用者のうち他への出向又は派遣従業者
従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者をいいます。
- (8) パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数
パート・アルバイトなどの従業者について平均的な1日当たりの労働時間である8時間に換算したものです。

9 年間商品販売額

平成 25 (2013) 年 1 月 1 日から平成 25 (2013) 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいいます。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めません。なお、消費税を含みます。

10 その他の収入額

平成 25 (2013) 年 1 月 1 日から平成 25 (2013) 年 12 月 31 日までの 1 年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業出荷額、飲食部門収入額、サービス業収入額などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したものです。

11 セルフサービス方式（小売業のみ）

セルフサービス方式とは、①客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっていること、②店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること、③売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること、の三つの条件を兼ねている場合をいいます。

商業統計調査でいう「セルフサービス方式採用」の事業所とは上記条件による販売を売場面積の50%以上で行っている事業所をいいます。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがあります。

12 売場面積（小売業のみ）

平成 26 (2014) 年 7 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいいます。

なお、当該項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、自動車（新車・中古）小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等で売場面積のない事業所については不詳としています。

13 年初及び年末商品手持額（法人事業所のみ）

企業全体の商業事業所における平成 25 (2013) 年年初及び年末現在に、販売の目的で保有しているすべての手持商品額（仕入時の原価によります）をいいます。

14 年間商品仕入額（法人事業所のみ）

平成 25（2013）年 1 月 1 日から平成 25（2013）年 12 月 31 日までの 1 年間の企業全体の商業事業所における企業外からの商品の仕入額をいいます。したがって、自企業内の本支店間、支店相互間の振替移動を行った取引額は除きます。

ただし、国外にある自企業の支店より輸入した場合は仕入額に含みます。

15 営業時間

平成 26（2014）年 7 月 1 日現在の開店・閉店時間をいいます。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）については、この調査を行っていないため不詳となります。

16 販売方法区分

(1) 現金販売

現金で商品を販売した場合をいいます。なお、商品券、小切手、プリペイドカード、デビットカードによる販売も含みます。

(2) 電子マネーによる販売

非接触型 IC カードで利用前にチャージを行うプリペイド方式により販売した場合をいいます。

なお、後払いのポストペイ方式により販売したものは、「③ 信用販売（イ 掛売・その他）」に含みます。

(3) 信用販売

ア クレジットカードによる販売

信販会社等の提供する「クレジットカード」の利用により、商品をクレジット販売した場合をいいます。

イ 掛売・その他

上記の「クレジットカードによる販売」以外の信用販売をいいます。

手形による取引、クレジットカードを用いない割賦販売、非割賦販売等をいいます。また、新聞、牛乳の月極販売もここに含みます。

(4) 販売方法別の年間商品販売額については、その割合をもとに計算しました。

17 商品販売形態（小売業のみ）

(1) 店頭販売

店頭で商品を販売した場合をいいます。なお、ご用聞き及び移動販売も含みます。

(2) 訪問販売

訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合をいいます。仮設会場での展示販売も含みます。

(3) 通信・カタログ販売

カタログ、テレビ・ラジオ等の媒体を用いて P R を行い、消費者から郵便、電話、F A X、銀行振込などの通信手段による購入の申込を受けて商品を販売した場合をいいます。

(4) インターネット販売

インターネットにより購入の申し込みを受けて商品を販売した場合をいいます。

(5) 自動販売機による販売

商業事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合をいいます。

(6) その他

生活協同組合の「共同購入方式」、新聞、牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合はいいます。

18 来客用駐車場及び収容台数（小売業のみ）

(1) 来客用駐車場

平成26(2014)年7月1日現在で、来客の自動車を一時的に保管できる場所をいいます。なお、ガソリンスタンドについては調査をしていません。

(2) 専用駐車場

自己所有又は契約等により、その事業所が単独で使用できる来客用の駐車場をいいます。

(3) 共用駐車場

他の事業所等と共用で使用しており、その事業所が単独で使用できる区画が明確になっていない来客用の駐車場をいいます。

(4) 収容台数

専用駐車場で満車の状態で収容できる台数をいい、一日の延べ収容台数ではありません。

19 チェーン組織（小売業のみ）

(1) フランチャイズ・チェーン加盟事業所

事業所（フランチャイジー）が他の事業所（フランチャイザー（本部））との間に契約を結び（加盟）、フランチャイザーの商標や経営のノウハウを用いて、同一イメージのもとに商品の販売等を行っている事業所をいいます。

(2) ボランタリー・チェーン加盟事業所

事業所が同一業種の事業所同士で本部を中心に共同仕入れ、配送、宣伝、売り出しなどを行う共同事業に加盟している事業所をいいます。

(3) いずれにも加盟していない事業所

上記①、②に含まれない事業所をいいます。例えば、レギュラー・チェーン（直営店）、自動車メーカーの特約店、家電メーカーの販売店、元卸系列のガソリンスタンドなど。

20 立地環境特性

商店街の形成の有無及び都市計画法に基づき、表4（12 ページ参照）の特性により区分・定義しました。なお、一つの商店街とは、小売店、飲食店及びサービス業を営む事業所が接近して30店舗以上集積しているものをいいます。

21 商業集積地区

商店街を形成している地域の立地環境特性をいいます。概ね一つの商店街を一つの商業集積地区とします。なお、「一つの商店街」の定義に該当するショッピングセンターや他事業所ビル（駅ビル、寄合百貨店等）は、原則として一つの商業集積地区とします。

商業集積地区と定義された区域は、設定基準に基づき集積細分11～15に細分します（「表4 立地環境特性の区分及び定義」12 ページ参照）。

22 大規模小売店舗

大規模小売店舗立地法で定める店舗面積(小売業を行うための店舗に供される床面積)が1,000㎡を超える店舗で届け出のあったものを指します。

また、大規模小売店舗内に立地する商業事務所(小売)を大規模小売店舗内事業所と
いいます。

格付け方法

1 産業分類の格付け

産業分類とは、事業所がどの業種にあたるのかを示すもので、1事業所に1産業分類が対応しています。原則として「日本標準産業分類」（平成25年総務省告示第405号）により、商品分類番号から中分類、小分類、細分類に格付けします。

(1) 一般的な産業分類の格付け方法

ア 取扱商品が単品の場合は、商品分類番号5桁のうち上位4桁の分類番号で細分類を決定します。

イ 取扱商品が複数の場合は、まず商品分類番号上位2桁の卸売品目（51～55）と小売品目（57～60）でいずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かを決定します。

ウ 産業分類の格付けについては、商品分類番号上位2桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位2桁によって、産業中分類（2桁分類）を決定し、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位3桁、上位4桁と順に分類し、産業細分類（4桁分類）を格付けします。

(2) 特殊な産業分類の格付け方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付けを行っています。

ア 卸売業

(ア) 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売し、各財の販売額がいずれも卸売販売総額の10%以上で、従業者が100人以上の事業所。

(イ) 「5019 その他の各種商品卸売業」

表1の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売し、各小分類の販売額がいずれも卸売販売総額の50%未満で、従業者が100人未満の事業所。

なお、上記ア、イについて、生産財、資本財及び消費財の3財にわたる商品を扱っていても、生産財の品目が「536 再生資源卸売業」のみ、または、消費財の品目が「559 他に分類されない卸売業」のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付けとします。

表1 財別と産業分類

財 別	小分類	産 業 分 類 名
生 産 財	511	繊維品卸売業（衣服, 身の回りの品を除く）
	532	化学製品卸売業
	533	石油・鉱物卸売業
	534	鉄鋼製品卸売業
	535	非鉄金属卸売業
	536	再生資源卸売業
資 本 財	531	建築材料卸売業
	541	産業機械器具卸売業
	542	自動車卸売業
	543	電気機械器具卸売業
	549	その他の機械器具卸売業
消 費 財	512	衣服卸売業
	513	身の回り品卸売業
	521	農畜産物・水産物卸売業
	522	食料・飲料卸売業
	551	家具・建具・じゅう器等卸売業
	552	医薬品・化粧品卸売業
	553	紙・紙製品卸売業
	559	他に分類されない卸売業

(ウ) 「5598 代理商, 仲立業」

「卸売販売額」と「その他の収入額の仲立手数料」を比較し、仲立手数料が多い場合に「代理商, 仲立業」に格付けします。

イ 小売業

(ア) 「5611 百貨店, 総合スーパー」

表2の衣（中分類57）、食（中分類58）、住（中分類59、60）にわたる商品を小売し、衣、食、住の各販売額がいずれも小売販売総額の10%以上70%未満で、従業者が50人以上の事業所をいいます。

(イ) 「5699 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」

表2の衣（中分類57）、食（中分類58）、住（中分類59、60）にわたる商品を小売し、衣、食、住の各販売額がいずれも小売販売総額の50%未満で、従業者が50人未満の事業所をいいます。

表2 「衣」・「食」及び「住」と産業分類

衣・食・住	小分類	産 業 分 類 名
衣	57	織物・衣服・身の回り品小売業
食	58	飲食料品小売業
住	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業

(ウ) 「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、表3の小分類「582～589」までのうち、3つ以上の小分類に該当する商品を小売し、そのいずれもが「飲食料品小売販売額」の50%に満たない事業所をいいます。

表3 飲食料品小売業に関する産業分類

産業分類	小分類	産 業 分 類 名
58 飲食料品小売業	582	野菜・果実小売業
	583	食肉小売業
	584	鮮魚小売業
	585	酒小売業
	586	菓子・パン小売業
	589	その他の飲食料品小売業

(エ) 「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所をいいます。

(オ) 「6031 ドラッグストア」

小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、「60321 一般用医薬品」を小売している事業所をいいます。

(カ) 「6091 ホームセンター」

中分類「60 その他の小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、「60211 金物」「60221 荒物」「60421 苗・種子」のいずれかを小売している事業所をいいます。

(キ) 「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」

商品分類番号「60921 たばこ・喫煙具」の販売額が小売販売総額の90%以上の事業所をいいます。

(ク) 「61 無店舗小売業」

販売形態の店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所をいいます。

(3) 産業分類と商品分類の関係

(例) ○○商店

商品分類番号	商品名	年間商品販売額
57111	呉服・服地	700万円
57311	婦人服	300万円
60341	化粧品	800万円
計		1800万円

産業分類では…

商品分類番号	事業所数	年間商品販売額
5711	1	1800万円

・ ○○商店は、産業分類「5711 呉服・服地小売業」に格付けされ、事業所数は「1」として計上されます。

商品分類では…

品名(商品分類)	取扱事業所数	年間商品販売額
57111 呉服・服地	1	700万円
57311 婦人服	1	300万円
60341 化粧品	1	800万円

・ 販売品目（商品分類）別に事業所が計上されるのでこの場合は、事業所数が「3」と計上されます。

2 立地環境特性の区分及び大規模小売店舗内外の格付け方法

個々の事業所の立地環境特性の区分及び大規模小売店舗内外の格付けは、以下の定義により格付けされています。

- (1) 立地環境特性区分及び定義は、原則として都市計画法に基づいて設定しています（「表4 立地環境特性の区分及び定義」参照）。
- (2) この統計表における大規模小売店舗とは、大規模小売店舗立地法で定める店舗面積（小売業を行うための店舗に供される床面積）が1,000㎡を超える店舗で届け出のあったものを指します。個々の商業事業所（小売）毎に、この大規模小売店舗内に出店しているか否かの判別に基づき大規模小売店舗内外を決定しています。

なお、立地環境特性付けにあたっては、平成11年までは調査区（調査を実施する際に事前に定める狭い地域範囲）単位の特性付けを行っていましたが、平成14年調査以降は事業所単位の特性付けに変更しています。また、今回の平成26年調査では、これまでの実地確認等人的作業に依存していた事業所単位の特性付け等において、GIS（地理情報システム）を活用する過程を導入するなど、特性区分格付けや商業集積地区の範囲設定、格付けなどの基準の明確化に努めています。

表4 立地環境特性の区分及び定義

特性番号及び区分	定 義
商業集積地区細分	
10 商業集積地区	主に都市計画法8条に定める「用途地域」のうち、商業地域及び近隣商業地域であって、商店街を形成している地区をいう。 概ね一つの商店街を一つの商業集積地区とする。一つの商店街とは、小売店、飲食店及びサービス業を営む事業所が近接して30店舗以上あるものをいう。また、「一つの商店街」の定義に該当するショッピングセンターや多事業所ビル（駅ビル、寄合百貨店等）は、原則として一つの商業集積地区とする。
11 駅周辺型商業集積地区	JRや私鉄などの駅周辺に立地する商業集積地区をいう。ただし、原則として地下鉄や路面電車の駅周辺に立地する地域は除く。
12 市街地型商業集積地区	都市の中心部（駅周辺を除く）にある繁華街やオフィス街に立地する商業集積地区をいう。
13 住宅地背景型商業集積地区	住宅地又は住宅団地を後背地として、主にそれらに居住する人々が消費者である商業集積地区をいう。
14 ロードサイド型商業集積地区	国道あるいはこれに準ずる主要道路の沿線を中心に立地している商業集積地区をいう（都市の中心部にあるものを除く）。
15 その他商業集積地区	上記「11 駅周辺型商業集積地区」～「14 ロードサイド型商業集積地区」までの区分に特性付けされない商業集積地区をいい、観光地や神社・仏閣周辺などにある商店街なども含まれる。
20 オフィス街地区	主に都市計画法第8条に定める「用途地域」のうち、商業地域及び近隣商業地域であって、上記「10 商業集積地区」の対象にならない地区をいう。
30 住宅地区	主に都市計画法第8条に定める「用途地域」のうち、第一種・第二種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住宅専用地域、第一種・第二種住居地域及び準住居地域をいう。
40 工業地区	主に都市計画法第8条に定める「用途地域」のうち、工業専用地域、準工業地域及び工業地域をいう。
50 その他地区	都市計画法第7条に定める市街化調整区域及び上記「10 商業集積地区」～「40 工業地区」までの区分に特性付けされない地域をいう。

(注1) 個々の事業所における用途地域の格付けにあたっては、その過程において国土交通省国土政策局「国土数値情報（用途地域）」を利用しています。

(注2) 上記数値情報については、平成26年商業統計調査の実施日である平成26（2014）年7月1日現在の都市計画法上の用途地域との時間的な差異及び空間的誤差が生じる場合があります。

利用上の注意

1 報告書中の記号及び注記

(1) 記号及び注記

統計表の記号は、次のとおり取り扱いました。

「-」・・・該当する数値がないもの、調査していないものを示します。

「0.0」・・・単位未満を示します。

「X」・・・事業所数が1又は2の場合は、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるため、各調査項目の数値を秘匿しています。また、「X」で秘匿した数値の算出を避けるため、事業所数が3以上であっても、各調査項目を秘匿した箇所があります。ただし、事業所数及び従業者数についての秘匿は行っていません。

(2) その他

ア 本文中及び統計表中の数値（構成比、占有率、増減率、年間商品販売額、その他の収入額等）については、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が必ずしも一致しない場合があります。

イ この報告書の数値は、経済産業省から公表される数値と相違する場合があります。

2 留意点

(1) 集計対象等について

ア 産業大分類「I－卸売業・小売業」に属する事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計したものです。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
- ・産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること。

イ 調査結果の概要（表 18～21）・統計表（第 17～21 表）における集計対象については、商業統計調査の調査結果で「小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について、立地環境特性区分および業態区分の定義（「表 4 立地環境特性の区分及び定義」及び「(別表) 業態分類表」参照）により再集計したものです。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること

(2) 前回調査との比較について

平成 26（2014）年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改訂及び調査設計の大幅変更に伴い、前回実施の平成 19（2007）年調査の数値とは接続しないため、比較は行っていません。

概要における、「平成 24 年」の数値は「平成 24（2012）年経済センサスー活動調査」の結果であり、当該調査との比較は両調査の集計対象範囲の違いがあり行わず、参考値として掲載しています。

(3) 調査結果の概要（表 18～21）・統計表（第 17～21 表）については、「経済産業省大官房調査統計グループ、平成 26 年商業統計表 立地環境特性別統計編(小売業)」からの転載となります。

調査結果の概要

調査結果の概要

1 概 況

表1 一般的な概況

	平成26年			平成24年※(参考値)		
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)
川崎市	6,314	63,837	2,162,185	6,196	58,654	2,294,074
卸売業	1,364	13,582	1,177,564	1,372	12,910	1,386,803
小売業	4,950	50,255	984,621	4,824	45,744	907,271
神奈川県	48,275	476,534	16,933,777	47,602	437,952	16,638,023
卸売業	10,572	107,218	9,324,909	10,676	105,252	9,668,103
小売業	37,703	369,316	7,608,869	36,926	332,700	6,969,920
全国	1,039,079	8,569,694	478,828,374	1,049,870	8,308,863	450,927,646
卸売業	263,883	2,758,769	356,651,649	267,008	2,773,073	340,437,783
小売業	775,196	5,810,925	122,176,725	782,862	5,535,790	110,489,863

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

(1) 事業所数

平成26(2014)年7月1日現在の川崎市の商業事業所数(卸売業及び小売業)は、6314事業所となっています。

これを業態別にみると、卸売業は1364事業所、小売業は4950事業所となっています。

(2) 従業者数

平成26(2014)年7月1日現在の川崎市の従業者数は6万3837人となっています。

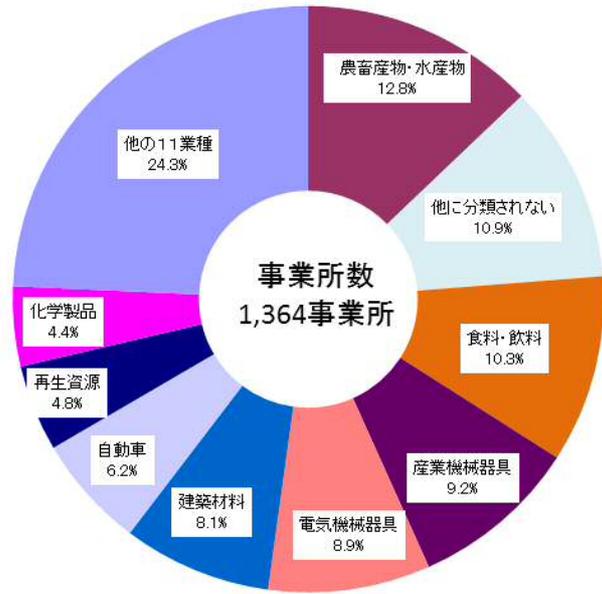
これを業態別にみると、卸売業は1万3582人、小売業は5万255人となっています。

(3) 年間商品販売額

年間商品販売額は2兆1622億円となっています。

これを業態別にみると、卸売業は1兆1776億円、小売業は9846億円となっています。

図1 卸売業の産業小分類別構成比



2 卸売業

(1) 事業所数

卸売業の事業所数を産業小分類別にみると、最も多いのは「農畜産物・水産物卸売業」の175事業所（構成比12.8%）で、次いで「他に分類されない卸売業」の149事業所（同10.9%）、「食料・飲料卸売業」の141事業所（同10.3%）の順となっており、この3業種で全体の34.0%を占めています。

図2 卸売業の産業小分類別事業所数の比較

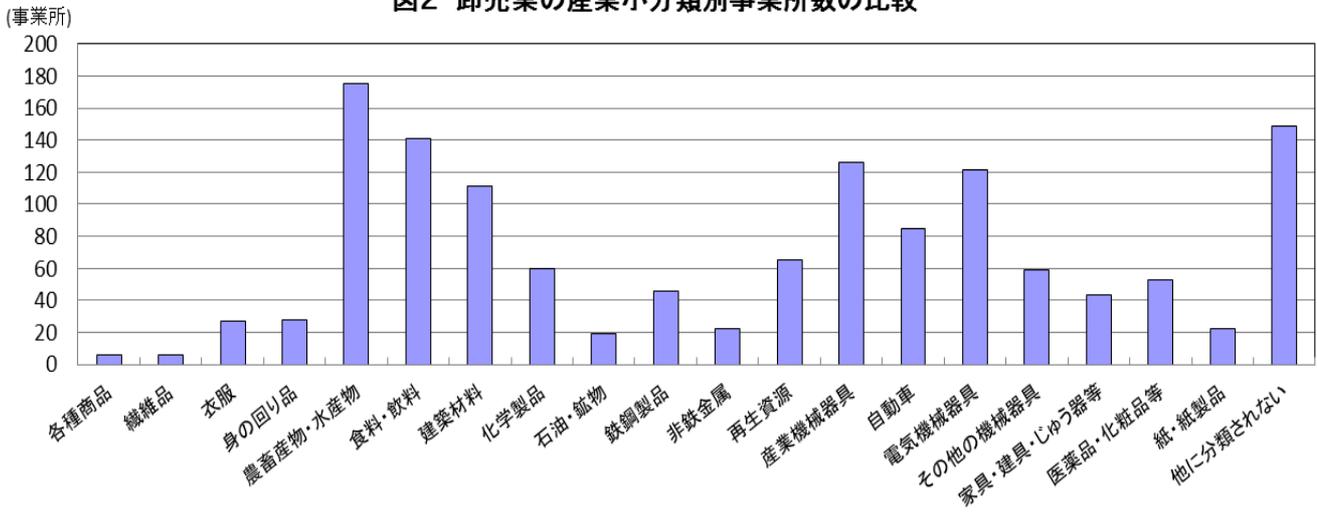


表2 卸売業の産業小分類別事業所数

産業小分類	事業所数			
	平成26年	(構成比)	平成24年※	(構成比)
卸売業計	1,364	100.0	1,372	100.0
50 各種商品卸売業	6	0.4	5	0.4
511 繊維品卸売業(衣服, 身の回り品を除く)	6	0.4	7	0.5
512 衣服卸売業	27	2.0	28	2.0
513 身の回り品卸売業	28	2.1	27	2.0
521 農畜産物・水産物卸売業	175	12.8	189	13.8
522 食料・飲料卸売業	141	10.3	149	10.9
531 建築材料卸売業	111	8.1	120	8.7
532 化学製品卸売業	60	4.4	71	5.2
533 石油・鉱物卸売業	19	1.4	14	1.0
534 鉄鋼製品卸売業	46	3.4	48	3.5
535 非鉄金属卸売業	22	1.6	23	1.7
536 再生資源卸売業	65	4.8	53	3.9
541 産業機械器具卸売業	126	9.2	128	9.3
542 自動車卸売業	85	6.2	65	4.7
543 電気機械器具卸売業	121	8.9	128	9.3
549 その他の機械器具卸売業	59	4.3	43	3.1
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	43	3.2	47	3.4
552 医薬品・化粧品等卸売業	53	3.9	51	3.7
553 紙・紙製品卸売業	22	1.6	18	1.3
559 他に分類されない卸売業	149	10.9	158	11.5

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

(2) 従業者数

産業小分類別にみると、最も多いのは「電気機械器具卸売業」の2183人(構成比16.1%)で、次いで「農畜産物・水産物卸売業」の1659人(同12.2%)、「食料・飲料卸売業」の1359人(同10.0%)の順となっており、この3業種で全体の38.3%を占めています。

図3 卸売業の産業小分類別構成比

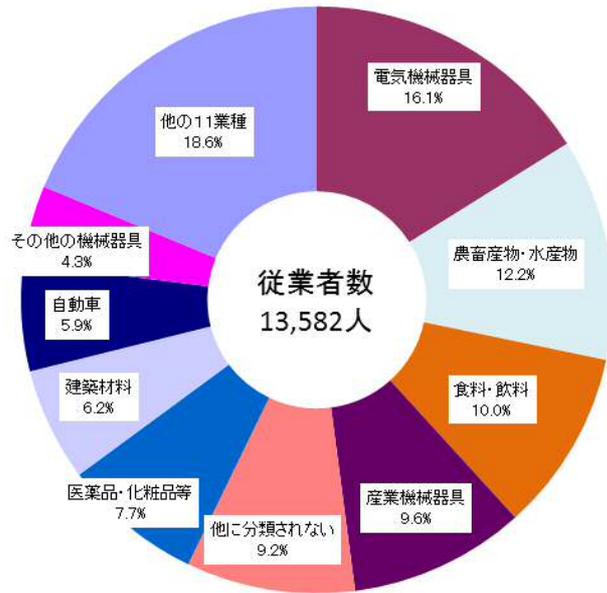


図4 卸売業の産業小分類別従業員数の比較

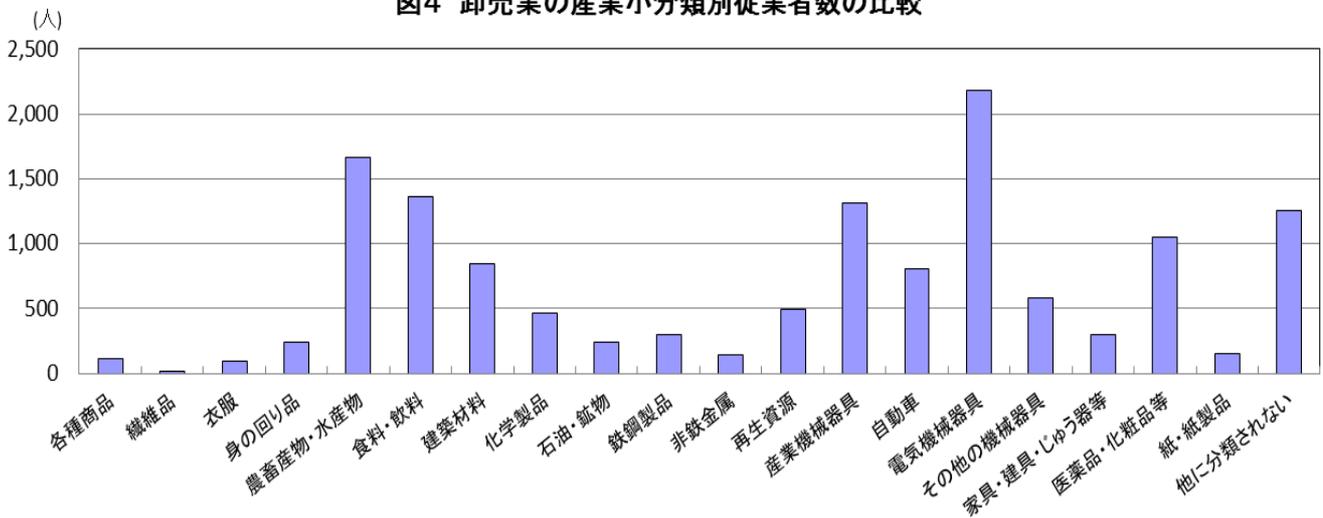


表3 卸売業の産業小分類別従業員数

産業小分類	従業者数			
	平成26年 人	(構成比) %	平成24年※ (参考値) 人	(構成比) %
卸売業計	13,582	100.0	12,910	100.0
50 各種商品卸売業	108	0.8	36	0.3
511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	18	0.1	22	0.2
512 衣服卸売業	88	0.6	136	1.1
513 身の回り品卸売業	242	1.8	256	2.0
521 農畜産物・水産物卸売業	1,659	12.2	1,737	13.5
522 食料・飲料卸売業	1,359	10.0	1,602	12.4
531 建築材料卸売業	847	6.2	689	5.3
532 化学製品卸売業	459	3.4	950	7.4
533 石油・鉱物卸売業	235	1.7	161	1.2
534 鉄鋼製品卸売業	302	2.2	270	2.1
535 非鉄金属卸売業	143	1.1	134	1.0
536 再生資源卸売業	493	3.6	520	4.0
541 産業機械器具卸売業	1,309	9.6	905	7.0
542 自動車卸売業	804	5.9	672	5.2
543 電気機械器具卸売業	2,183	16.1	1,745	13.5
549 その他の機械器具卸売業	584	4.3	508	3.9
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	296	2.2	263	2.0
552 医薬品・化粧品等卸売業	1,045	7.7	517	4.0
553 紙・紙製品卸売業	154	1.1	99	0.8
559 他に分類されない卸売業	1,254	9.2	1,688	13.1

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

(3) 年間商品販売額

産業小分類別にみると、最も多いのは「電気機械器具卸売業」の1957億円（構成比16.6%）で、次いで「農畜産物・水産物卸売業」の1671億円（同14.2%）、「医薬品・化粧品等卸売業」の1547億円（同13.1%）の順となっており、この3業種で全体の43.9%を占めています。

図5 卸売業の産業小分類別構成比

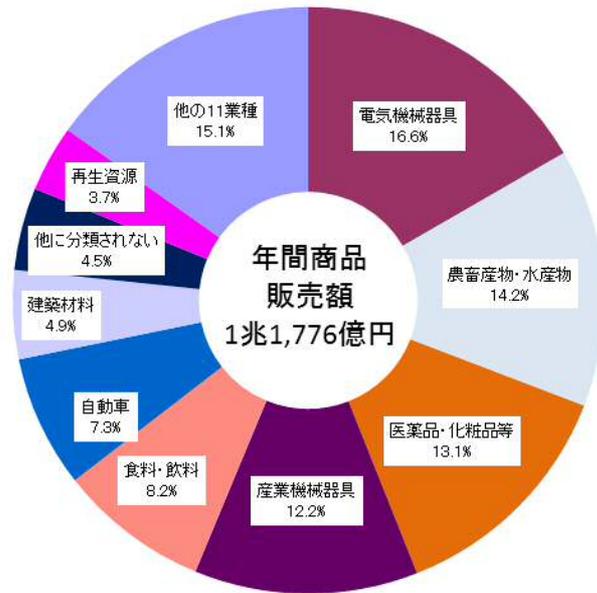


図6 卸売業の産業小分類別年間商品販売額の比較

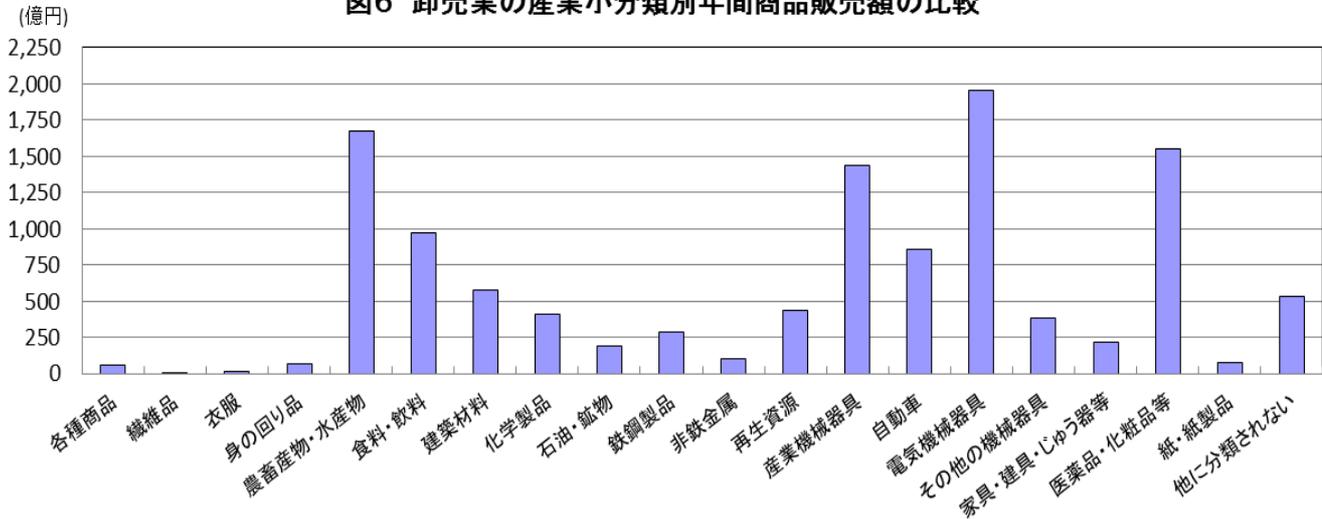


表4 卸売業の産業小分類別年間商品販売額

産業小分類	年間商品販売額			
	平成26年	(構成比)	平成24年※ (参考値)	(構成比)
卸売業計	1,177,564	100.0	1,386,803	100.0
50 各種商品卸売業	5,533	0.5	1,107	0.1
511 繊維品卸売業(衣服, 身の回り品を除く)	322	0.0	242	0.0
512 衣服卸売業	1,527	0.1	4,799	0.3
513 身の回り品卸売業	6,466	0.5	5,498	0.4
521 農畜産物・水産物卸売業	167,072	14.2	165,096	11.9
522 食料・飲料卸売業	97,021	8.2	199,960	14.4
531 建築材料卸売業	57,520	4.9	42,920	3.1
532 化学製品卸売業	40,943	3.5	148,030	10.7
533 石油・鉱物卸売業	19,007	1.6	13,102	0.9
534 鉄鋼製品卸売業	28,743	2.4	26,710	1.9
535 非鉄金属卸売業	10,043	0.9	14,357	1.0
536 再生资源卸売業	43,078	3.7	26,604	1.9
541 産業機械器具卸売業	143,849	12.2	57,666	4.2
542 自動車卸売業	85,627	7.3	99,148	7.1
543 電気機械器具卸売業	195,744	16.6	216,586	15.6
549 その他の機械器具卸売業	37,788	3.2	33,488	2.4
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	21,628	1.8	14,164	1.0
552 医薬品・化粧品等卸売業	154,654	13.1	90,523	6.5
553 紙・紙製品卸売業	7,538	0.6	3,717	0.3
559 他に分類されない卸売業	53,461	4.5	223,086	16.1

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

図7 小売業の産業小分類別構成比

3 小売業

(1) 事業所数

小売業の事業所数を産業小分類別にみると、最も多いのは「その他の飲食料品小売業」の899事業所（構成比18.2%）で、次いで「医薬品・化粧品小売業」の578事業所（同11.7%）、「他に分類されない小売業」の521事業所（同10.5%）の順となっており、この3業種で全体の40.4%を占めています。

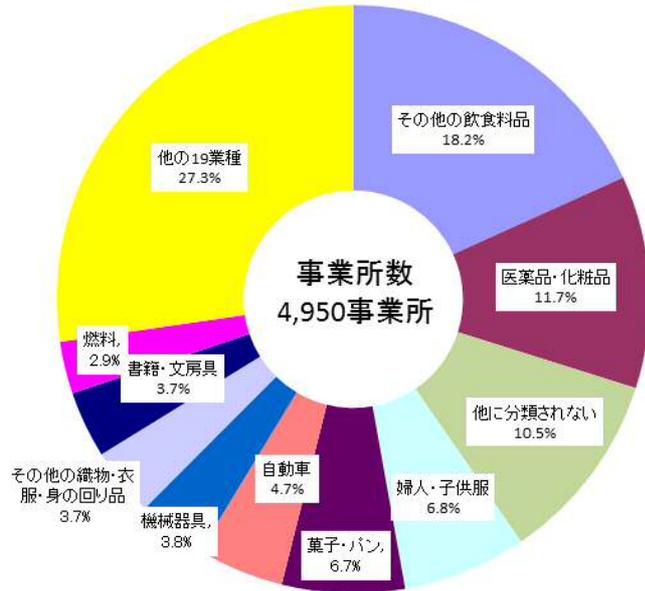


図8 小売業の産業小分類別事業所数の比較

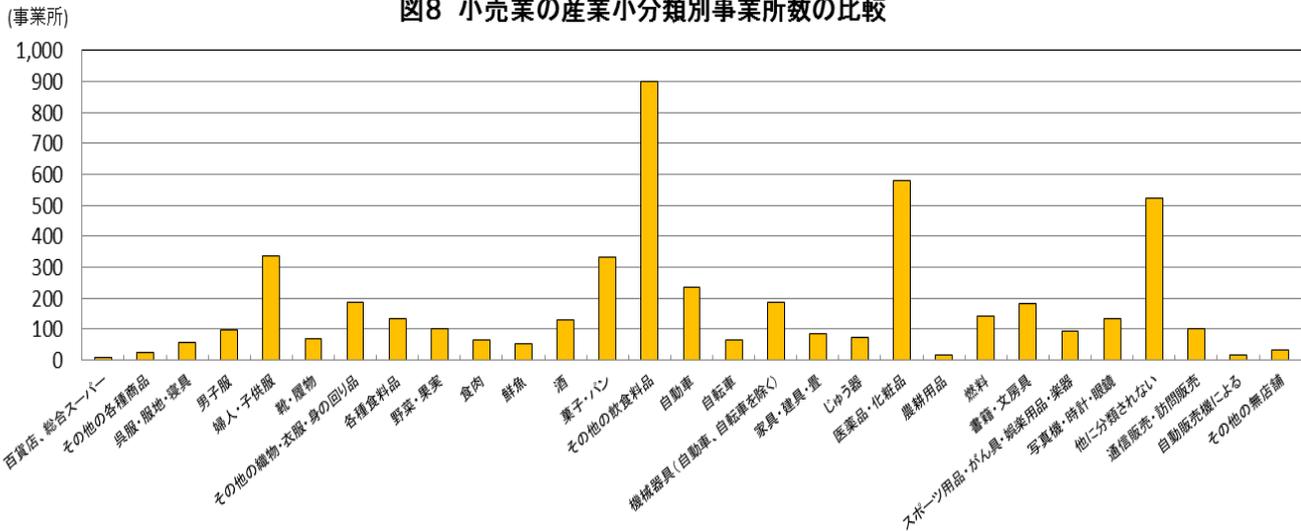


表5 小売業の産業小分類別事業所数

産業小分類	平成26年		平成24年※	
	事業所数	(構成比) %	事業所数	(構成比) %
小売業計	4,950	100.0	4,824	100.0
561 百貨店、総合スーパー	10	0.2	9	0.2
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	23	0.5	7	0.1
571 呉服・服地・寝具小売業	58	1.2	75	1.6
572 男子服小売業	98	2.0	88	1.8
573 婦人・子供服小売業	335	6.8	332	6.9
574 靴・履物小売業	70	1.4	62	1.3
579 その他の繊維・衣服・身の回り品小売業	185	3.7	149	3.1
581 各種食料品小売業	132	2.7	127	2.6
582 野菜・果実小売業	100	2.0	131	2.7
583 食肉小売業	66	1.3	65	1.3
584 鮮魚小売業	52	1.1	57	1.2
585 酒小売業	131	2.6	146	3.0
586 菓子・パン小売業	331	6.7	342	7.1
589 その他の飲食料品小売業	899	18.2	870	18.0
591 自動車小売業	235	4.7	225	4.7
592 自転車小売業	65	1.3	73	1.5
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	187	3.8	176	3.6
601 家具・建具・畳小売業	85	1.7	107	2.2
602 じゅう器小売業	74	1.5	67	1.4
603 医薬品・化粧品小売業	578	11.7	515	10.7
604 農耕用品小売業	15	0.3	15	0.3
605 燃料小売業	142	2.9	128	2.7
606 書籍・文房具小売業	181	3.7	225	4.7
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	92	1.9	89	1.8
608 写真機・時計・眼鏡小売業	135	2.7	129	2.7
609 他に分類されない小売業	521	10.5	508	10.5
611 通信販売・訪問販売小売業	101	2.0	69	1.4
612 自動販売機による小売業	17	0.3	16	0.3
619 その他の無店舗小売業	32	0.6	22	0.5

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

(2) 従業者数

産業小分類別にみると、最も多いのは「その他の飲食料品小売業」の1万875人(構成比21.6%)で、次いで「各種食料品小売業」の8392人(同16.7%)、「医薬品・化粧品小売業」の5162人(同10.3%)の順となっており、この3業種で全体の48.6%を占めています。

図9 小売業の産業小分類別構成比

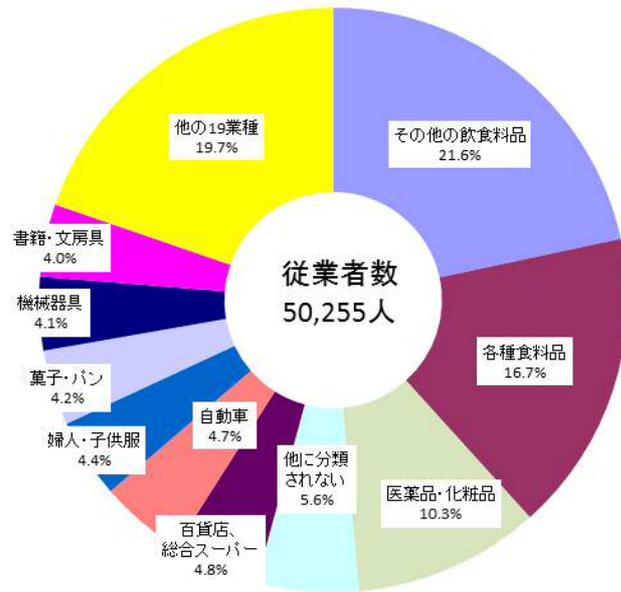


図10 小売業の産業小分類別従業者数の比較

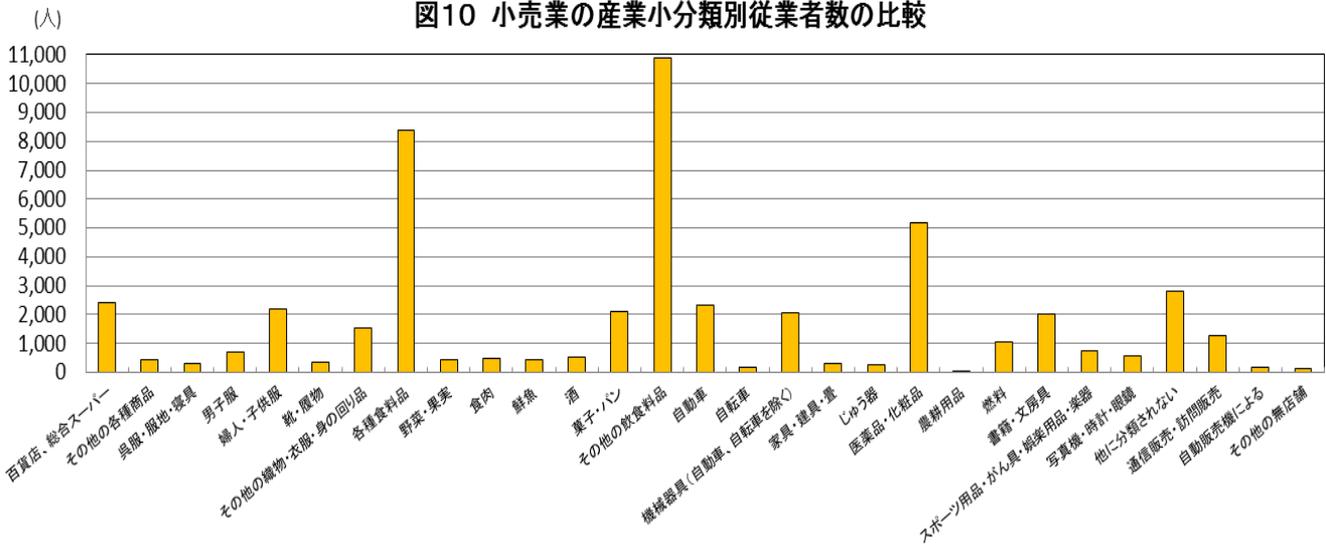


表6 小売業の産業小分類別従業者数

産業小分類	従業者数			
	平成26年	(構成比)	平成24年※	(構成比)
小売業計	50,255	100.0	45,744	100.0
561 百貨店、総合スーパー	2,407	4.8	2,111	4.6
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	434	0.9	61	0.1
571 呉服・服地・寝具小売業	290	0.6	321	0.7
572 男子服小売業	685	1.4	491	1.1
573 婦人・子供服小売業	2,209	4.4	2,190	4.8
574 靴・履物小売業	336	0.7	304	0.7
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	1,551	3.1	933	2.0
581 各種食料品小売業	8,392	16.7	8,562	18.7
582 野菜・果実小売業	427	0.8	463	1.0
583 食肉小売業	473	0.9	527	1.2
584 鮮魚小売業	450	0.9	404	0.9
585 酒小売業	545	1.1	470	1.0
586 菓子・パン小売業	2,096	4.2	2,077	4.5
589 その他の飲食料品小売業	10,875	21.6	9,761	21.3
591 自動車小売業	2,346	4.7	2,221	4.9
592 自転車小売業	182	0.4	186	0.4
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	2,040	4.1	1,562	3.4
601 家具・建具・畳小売業	292	0.6	287	0.6
602 じゅう器小売業	265	0.5	237	0.5
603 医薬品・化粧品小売業	5,162	10.3	4,203	9.2
604 農耕用品小売業	39	0.1	64	0.1
605 燃料小売業	1,072	2.1	982	2.1
606 書籍・文房具小売業	2,017	4.0	2,396	5.2
607 スポーツ用品・かん具・娯楽用品・楽器小売業	732	1.5	679	1.5
608 写真機・時計・眼鏡小売業	580	1.2	563	1.2
609 他に分類されない小売業	2,816	5.6	2,927	6.4
611 通信販売・訪問販売小売業	1,262	2.5	558	1.2
612 自動販売機による小売業	171	0.3	115	0.3
619 その他の無店舗小売業	109	0.2	89	0.2

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

(3) 年間商品販売額

産業小分類別にみると、最も多いのは「各種食料品小売業」の1664億円（構成比16.9%）で、次いで「その他の飲食料品小売業」の1191億円（同12.1%）、「医薬品・化粧品小売業」の1105億円（同11.2%）の順となっており、この3業種で全体の40.2%を占めています。

図11 小売業の産業小分類別構成比

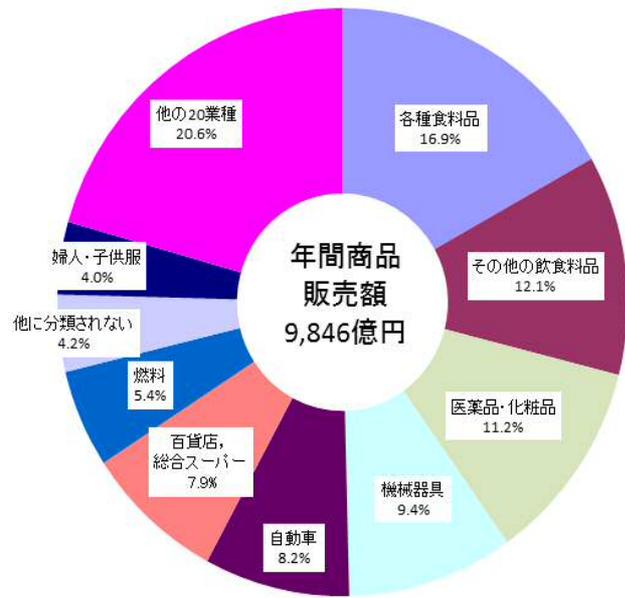


図12 小売業の産業小分類別年間商品販売額の比較

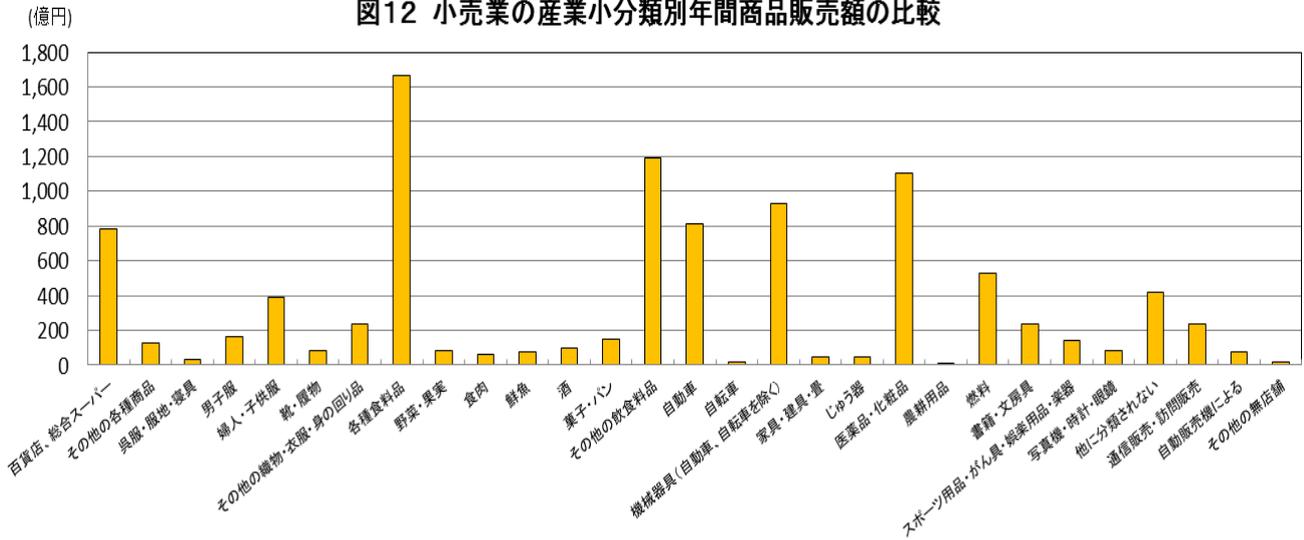


表7 小売業の産業小分類別年間商品販売額

産業小分類	年間商品販売額			
	平成26年 百万円	(構成比) %	平成24年※ 百万円	(構成比) %
小売業計	984,621	100.0	907,271	100.0
561 百貨店、総合スーパー	78,129	7.9	81,259	9.0
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	12,522	1.3	2,078	0.2
571 呉服・服地・寝具小売業	3,637	0.4	3,533	0.4
572 男子服小売業	16,749	1.7	9,780	1.1
573 婦人・子供服小売業	39,344	4.0	34,969	3.9
574 靴・履物小売業	8,059	0.8	5,443	0.6
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	23,524	2.4	25,431	2.8
581 各種食料品小売業	166,448	16.9	152,029	16.8
582 野菜・果実小売業	8,005	0.8	7,058	0.8
583 食肉小売業	6,512	0.7	6,471	0.7
584 鮮魚小売業	7,700	0.8	7,896	0.9
585 酒小売業	9,721	1.0	8,178	0.9
586 菓子・パン小売業	14,582	1.5	13,452	1.5
589 その他の飲食料品小売業	119,079	12.1	112,011	12.3
591 自動車小売業	81,193	8.2	81,592	9.0
592 自転車小売業	1,995	0.2	2,004	0.2
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	92,788	9.4	93,298	10.3
601 家具・建具・畳小売業	4,549	0.5	3,352	0.4
602 じゅう器小売業	4,526	0.5	2,085	0.2
603 医薬品・化粧品小売業	110,466	11.2	102,477	11.3
604 農耕用品小売業	519	0.1	1,395	0.2
605 燃料小売業	53,082	5.4	41,641	4.6
606 書籍・文房具小売業	23,862	2.4	29,663	3.3
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	14,331	1.5	13,710	1.5
608 写真機・時計・眼鏡小売業	8,275	0.8	8,572	0.9
609 他に分類されない小売業	41,676	4.2	41,178	4.5
611 通信販売・訪問販売小売業	23,786	2.4	10,178	1.1
612 自動販売機による小売業	7,710	0.8	4,152	0.5
619 その他の無店舗小売業	1,853	0.2	2,386	0.3

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

(4) 売場面積（無店舗小売業を除く）

産業小分類別にみると、最も多いのは「各種食料品小売業」の11万7289㎡（構成比14.4%）で、次いで「百貨店・総合スーパー」の11万1685㎡（同13.7%）、「他に分類されない小売業」の8万2787㎡（同10.2%）の順となっており、この3業種で全体の38.3%を占めています。

図13 小売業の産業小分類別構成比

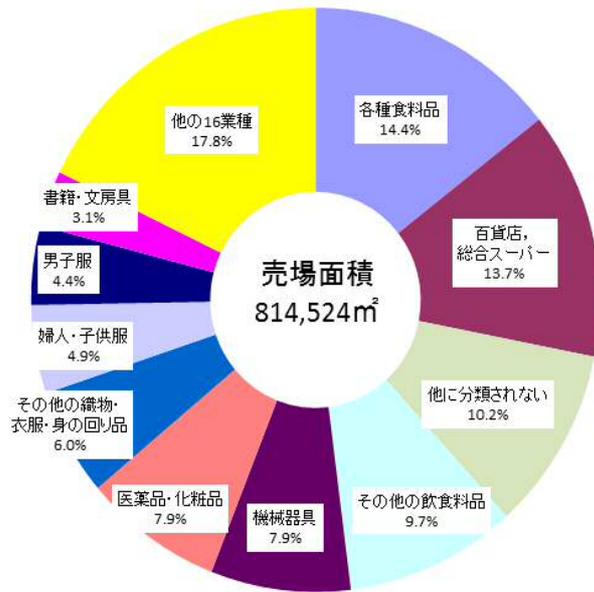


図14 小売業の産業小分類別売場面積の比較

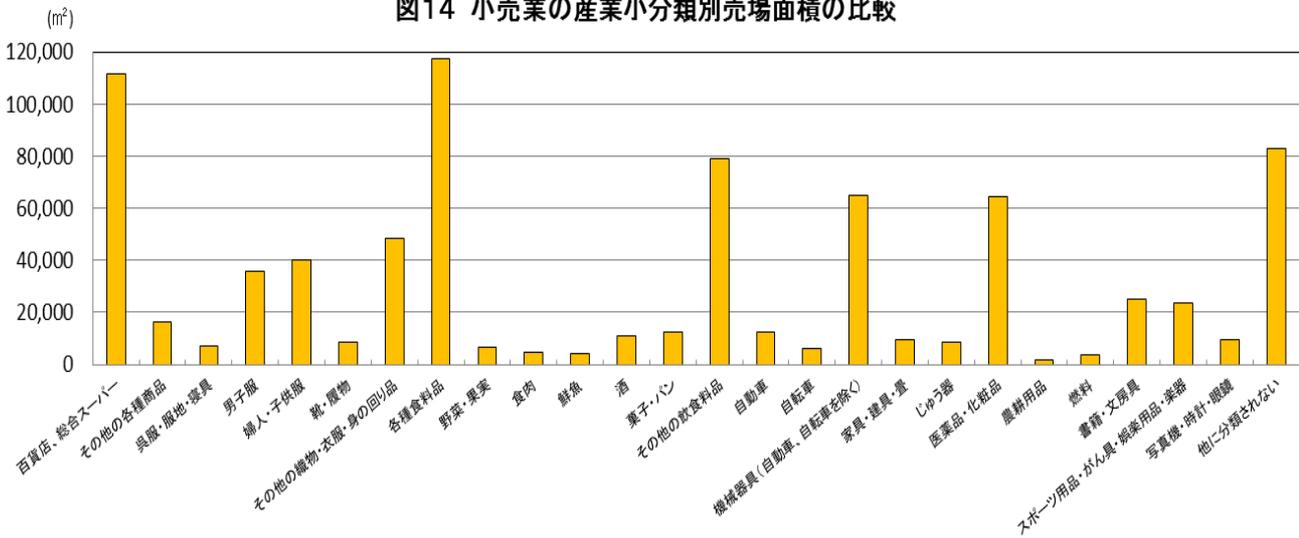


表8 小売業の産業小分類別売場面積

産業小分類	事業所数			
	平成26年 ㎡	(構成比) %	平成24年※ ㎡	(構成比) %
小売業計	814,524	100.0	798,866	100.0
561 百貨店、総合スーパー	111,685	13.7	109,801	13.7
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	16,256	2.0	3,457	0.4
571 呉服・服地・寝具小売業	7,148	0.9	6,433	0.8
572 男子服小売業	35,637	4.4	20,711	2.6
573 婦人・子供服小売業	39,922	4.9	51,053	6.4
574 靴・履物小売業	8,302	1.0	7,878	1.0
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	48,475	6.0	40,150	5.0
581 各種食料品小売業	117,289	14.4	114,774	14.4
582 野菜・果実小売業	6,516	0.8	8,373	1.0
583 食肉小売業	4,460	0.5	4,055	0.5
584 鮮魚小売業	4,191	0.5	3,187	0.4
585 酒小売業	11,001	1.4	10,110	1.3
586 菓子・パン小売業	12,537	1.5	12,271	1.5
589 その他の飲食品小売業	79,220	9.7	77,521	9.7
591 自動車小売業	12,370	1.5	15,202	1.9
592 自転車小売業	5,952	0.7	7,776	1.0
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	64,716	7.9	61,357	7.7
601 家具・建具・畳小売業	9,481	1.2	8,633	1.1
602 じゅう器小売業	8,486	1.0	6,318	0.8
603 医薬品・化粧品小売業	64,395	7.9	66,427	8.3
604 農耕用品小売業	1,586	0.2	1,427	0.2
605 燃料小売業	3,579	0.4	2,840	0.4
606 書籍・文房具小売業	25,238	3.1	25,450	3.2
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	23,618	2.9	25,052	3.1
608 写真機・時計・眼鏡小売業	9,677	1.2	10,255	1.3
609 他に分類されない小売業	82,787	10.2	98,355	12.3
611 通信販売・訪問販売小売業	-	-	-	-
612 自動販売機による小売業	-	-	-	-
619 その他の無店舗小売業	-	-	-	-

※「平成24年経済センサス-活動調査」の結果であり、集計対象範囲の違いがあるため参考値となります。

4 従業者の勤務形態別の状況

(1) 概況

勤務形態別に従業者数をみると、最も多いのが「パート・アルバイトなど」の3万4517人(構成比54.1%)で、次いで「正社員・正職員」の2万3221人(同36.4%)、「有給役員」の4313人(同6.8%)、「個人事業主及び無給家族従業者」の1786人(同2.8%)の順となっています。

表9 勤務形態別 男女別従業者数

勤務形態	総数		男			女		
	人数	構成比%	人数	構成比%	男女別構成比%	人数	構成比%	男女別構成比%
総数	63,837	100.0	30,310	100.0	47.5	33,527	100.0	52.5
個人事業主及び無給家族従業者	1,786	2.8	1,127	3.7	63.1	659	2.0	36.9
有給役員	4,313	6.8	2,816	9.3	65.3	1,497	4.5	34.7
正社員・正職員	23,221	36.4	15,728	51.9	67.7	7,493	22.3	32.3
パート・アルバイトなど	34,517	54.1	10,639	35.1	30.8	23,878	71.2	69.2
卸売業計	13,582	100.0	9,430	100.0	69.4	4,152	100.0	30.6
個人事業主及び無給家族従業者	145	1.1	113	1.2	77.9	32	0.8	22.1
有給役員	1,707	12.6	1,265	13.4	74.1	442	10.6	25.9
正社員・正職員	9,103	67.0	7,026	74.5	77.2	2,077	50.0	22.8
パート・アルバイトなど	2,627	19.3	1,026	10.9	39.1	1,601	38.6	60.9
小売業計	50,255	100.0	20,880	100.0	41.5	29,375	100.0	58.5
個人事業主及び無給家族従業者	1,641	3.3	1,014	4.9	61.8	627	2.1	38.2
有給役員	2,606	5.2	1,551	7.4	59.5	1,055	3.6	40.5
正社員・正職員	14,118	28.1	8,702	41.7	61.6	5,416	18.4	38.4
パート・アルバイトなど	31,890	63.5	9,613	46.0	30.1	22,277	75.8	69.9

図15 勤務形態別従業者数の構成比

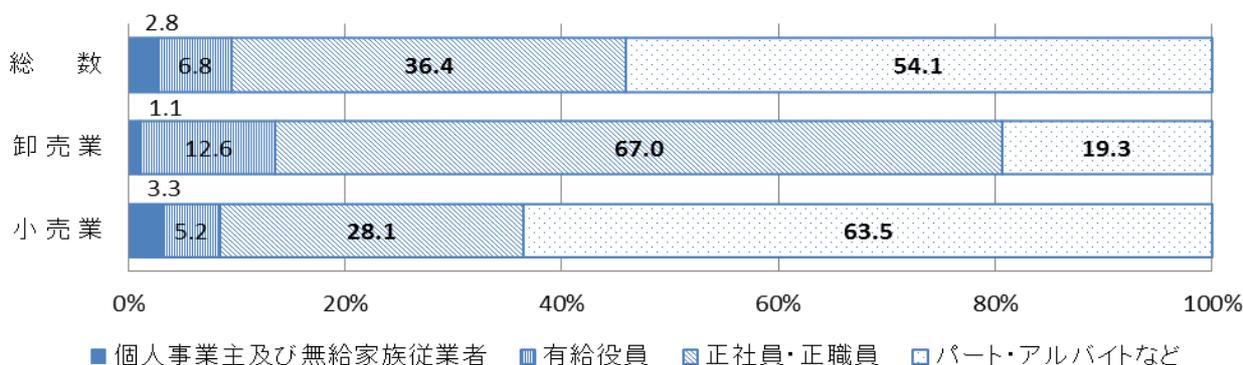


表10 産業中分類別 勤務形態別従業者数

産業中分類	個人事業主及び無給家族従業者									有給役員								
	総数		男			女			総数		男			女				
	人数	構成比%	人数	構成比%	男女別構成比%	人数	構成比%	男女別構成比%	人数	構成比%	人数	構成比%	男女別構成比%	人数	構成比%	男女別構成比%		
卸売業計	145	100.0	113	100.0	77.9	32	100.0	22.1	1,707	100.0	1,265	100.0	74.1	442	100.0	25.9		
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	17	1.0	13	1.0	76.5	4	0.9	23.5		
51 繊維・衣服等卸売業	6	4.1	6	5.3	100.0	-	-	-	78	4.6	50	4.0	64.1	28	6.3	35.9		
52 飲食料品卸売業	60	41.4	44	38.9	73.3	16	50.0	26.7	398	23.3	293	23.2	73.6	105	23.8	26.4		
53 建築材料・鉱物・金属材料等卸売業	40	27.6	34	30.1	85.0	6	18.8	15.0	435	25.5	317	25.1	72.9	118	26.7	27.1		
54 機械器具卸売業	12	8.3	11	9.7	91.7	1	3.1	8.3	428	25.1	334	26.4	78.0	94	21.3	22.0		
55 その他の卸売業	27	18.6	18	15.9	66.7	9	28.1	33.3	351	20.6	258	20.4	73.5	93	21.0	26.5		
小売業計	1,641	100.0	1,014	100.0	61.8	627	100.0	38.2	2,606	100.0	1,551	100.0	59.5	1,055	100.0	40.5		
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.1	3	0.2	100.0	-	-	-		
57 織物・衣服・身の回り品小売業	209	12.7	95	9.4	45.5	114	18.2	54.5	185	7.1	104	6.7	56.2	81	7.7	43.8		
58 飲食料品小売業	696	42.4	451	44.5	64.8	245	39.1	35.2	833	32.0	546	35.2	65.5	287	27.2	34.5		
59 機械器具小売業	120	7.3	96	9.5	80.0	24	3.8	20.0	280	10.7	210	13.5	75.0	70	6.6	25.0		
60 その他の小売業	599	36.5	361	35.6	60.3	238	38.0	39.7	939	36.0	597	38.5	63.6	342	32.4	36.4		
61 無店舗小売業	17	1.0	11	1.1	64.7	6	1.0	35.3	366	14.0	91	5.9	24.9	275	26.1	75.1		

(2) 卸売業

卸売業では「正社員・正職員」は最も多く9103人(卸売業全体の67.0%)となっています。その内訳を産業中分類別にみると、最も多いのは「機械器具卸売業」の3863人(構成比42.4%)で、次いで「建築材料・鉱物・金属材料等卸売業」の1754人(同19.3%)、「飲食料品卸売業」の1634人(同18.0%)の順となっています。

卸売業での「パート・アルバイトなど」は2627人(卸売業全体の19.3%)となっており、その内訳を産業中分類別にみると、最も多いのは「飲食料品卸売業」の926人(構成比35.2%)で、次いで「その他の卸売業」の808人(同30.8%)、「機械器具卸売業」の577人(同22.0%)の順となっています。

(3) 小売業

小売業では「パート・アルバイトなど」が最も多く3万1890人(小売業全体の63.5%)となっています。その内訳を産業中分類別にみると、最も多いのは「飲食料品小売業」の1万8314人(構成比57.4%)で、次いで「その他の小売業」の6934人(同21.7%)、「織物・衣服・身の回り品小売業」の3257人(同10.2%)の順となっています。

小売業での「正社員・正職員」は1万4118人(小売業全体の28.1%)となっており、産業中分類別にみると、最も多いのは「その他の小売業」の4503人(構成比31.9%)で、次いで「飲食料品小売業」の3415人(同24.2%)、「機械器具小売業」の3400人(同24.1%)の順となっています。

(4) 男女別の状況

男女別に従業者数をみると、男性は3万310人(構成比47.5%)、女性は3万3527人(同52.5%)となっています。

また、勤務形態別にみると、男性は「正社員・正職員」が最も多く1万5728人(構成比51.9%)、女性は「パート・アルバイトなど」が最も多く2万3878人(同71.2%)となっています。

次に産業中分類別に男女別の構成比をみると、「正社員・正職員」では、「繊維・衣服等卸売業」、「織物・衣服・身の回り品小売業」、「その他の小売業」を除く9業種で男性の構成比が大きくなっています。また、「パート・アルバイトなど」では、「建築材料・鉱物・金属材料等卸売業」を除く11業種で女性の構成比が大きくなっています。

正社員・正職員								パート・アルバイトなど							
総数	分類別 構成比	男			女			総数	分類別 構成比	男			女		
		人	%	構成比	人	%	構成比			人	%	構成比	人	%	構成比
9,103	100.0	7,026	100.0	77.2	2,077	100.0	22.8	2,627	100.0	1,026	100.0	39.1	1,601	100.0	60.9
81	0.9	61	0.9	75.3	20	1.0	24.7	10	0.4	3	0.3	30.0	7	0.4	70.0
208	2.3	84	1.2	40.4	124	6.0	59.6	56	2.1	9	0.9	16.1	47	2.9	83.9
1,634	18.0	1,271	18.1	77.8	363	17.5	22.2	926	35.2	370	36.1	40.0	556	34.7	60.0
1,754	19.3	1,349	19.2	76.9	405	19.5	23.1	250	9.5	133	13.0	53.2	117	7.3	46.8
3,863	42.4	3,073	43.7	79.5	790	38.0	20.5	577	22.0	233	22.7	40.4	344	21.5	59.6
1,563	17.2	1,188	16.9	76.0	375	18.1	24.0	808	30.8	278	27.1	34.4	530	33.1	65.6
14,118	100.0	8,702	100.0	61.6	5,416	100.0	38.4	31,890	100.0	9,613	100.0	30.1	22,277	100.0	69.9
644	4.6	336	3.9	52.2	308	5.7	47.8	2,194	6.9	732	7.6	33.4	1,462	6.6	66.6
1,420	10.1	522	6.0	36.8	898	16.6	63.2	3,257	10.2	555	5.8	17.0	2,702	12.1	83.0
3,415	24.2	2,320	26.7	67.9	1,095	20.2	32.1	18,314	57.4	5,928	61.7	32.4	12,386	55.6	67.6
3,400	24.1	2,816	32.4	82.8	584	10.8	17.2	768	2.4	326	3.4	42.4	442	2.0	57.6
4,503	31.9	2,248	25.8	49.9	2,255	41.6	50.1	6,934	21.7	1,943	20.2	28.0	4,991	22.4	72.0
736	5.2	460	5.3	62.5	276	5.1	37.5	423	1.3	129	1.3	30.5	294	1.3	69.5

5 従業者規模別の状況

(1) 卸売業

従業者規模を「4人以下」、「5～49人」、「50～99人」、「100人以上」に区分(以下、「従業者規模別」という。)し、卸売業について、事業所数をみると、最も多い規模は「5～49人」の689事業所(構成比50.5%)となっており、次いで「4人以下」の643事業所(同47.1%)、「50～99人」の22事業所(同1.6%)、「100人以上」の10事業所(同0.7%)の順となっています。

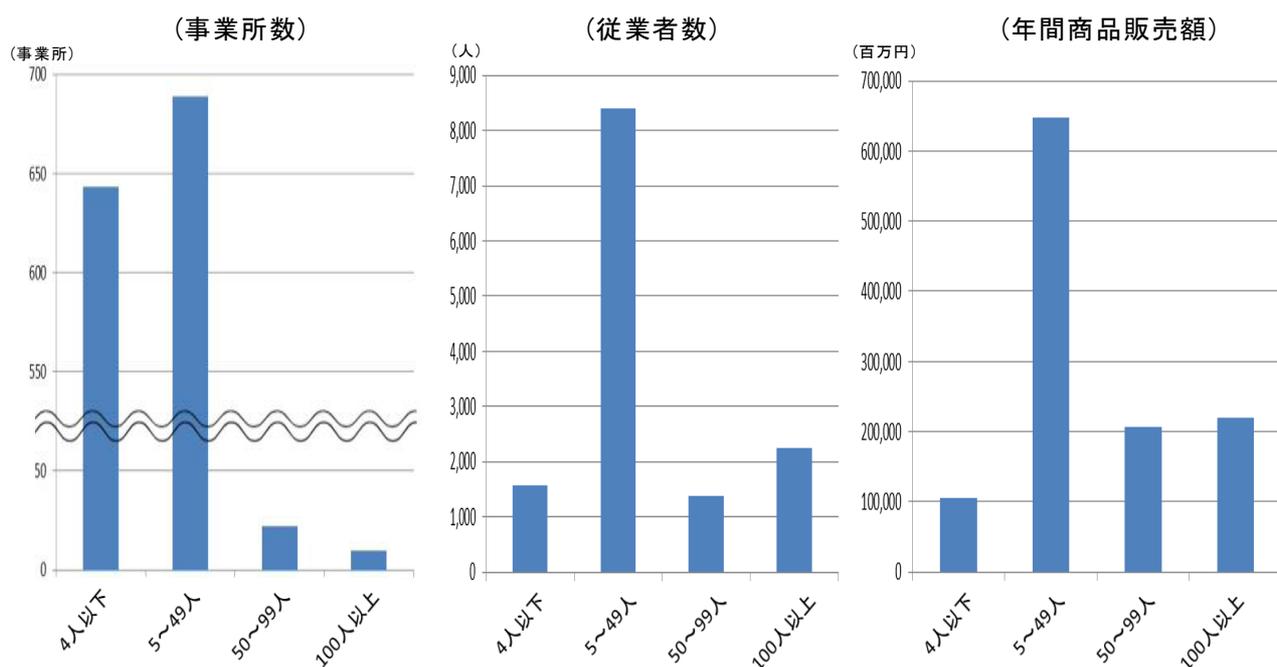
従業者規模別に従業者数をみると、最も多い規模は「5～49人」の8407人(構成比61.9%)となっており、次いで「100人以上」の2237人(同16.5%)、「4人以下」の1570人(同11.6%)、「50～99人」の1368人(同10.1%)の順となっています。

従業者規模別に年間商品販売額をみると、最も多い規模は「5～49人」の6468億円(構成比54.9%)となっており、次いで「100人以上」の2201億円(同18.7%)、「50～99人」の2061億円(同17.5%)、「4人以下」の1046億円(同8.9%)の順となっています。

表11 卸売業 従業者規模別 事業所数、従業者数及び年間商品販売額

従業者規模	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	事業所	(構成比) %	人	(構成比) %	百万円	(構成比) %
卸売業計	1,364	100.0	13,582	100.0	1,177,564	100.0
4人以下	643	47.1	1,570	11.6	104,583	8.9
5～49人	689	50.5	8,407	61.9	646,774	54.9
50～99人	22	1.6	1,368	10.1	206,110	17.5
100人以上	10	0.7	2,237	16.5	220,097	18.7

図16 卸売業 従業者規模別の事業所数、従業者数、年間商品販売額



(2) 小売業

小売業の事業所数を従業員規模別にみると、最も多い規模は「4人以下」の2598事業所(構成比52.5%)となっており、次いで「5～49人」の2228事業所(同45.0%)、「50～99人」の68事業所(同1.4%)、「100人以上」の56事業所(同1.1%)の順となっています。

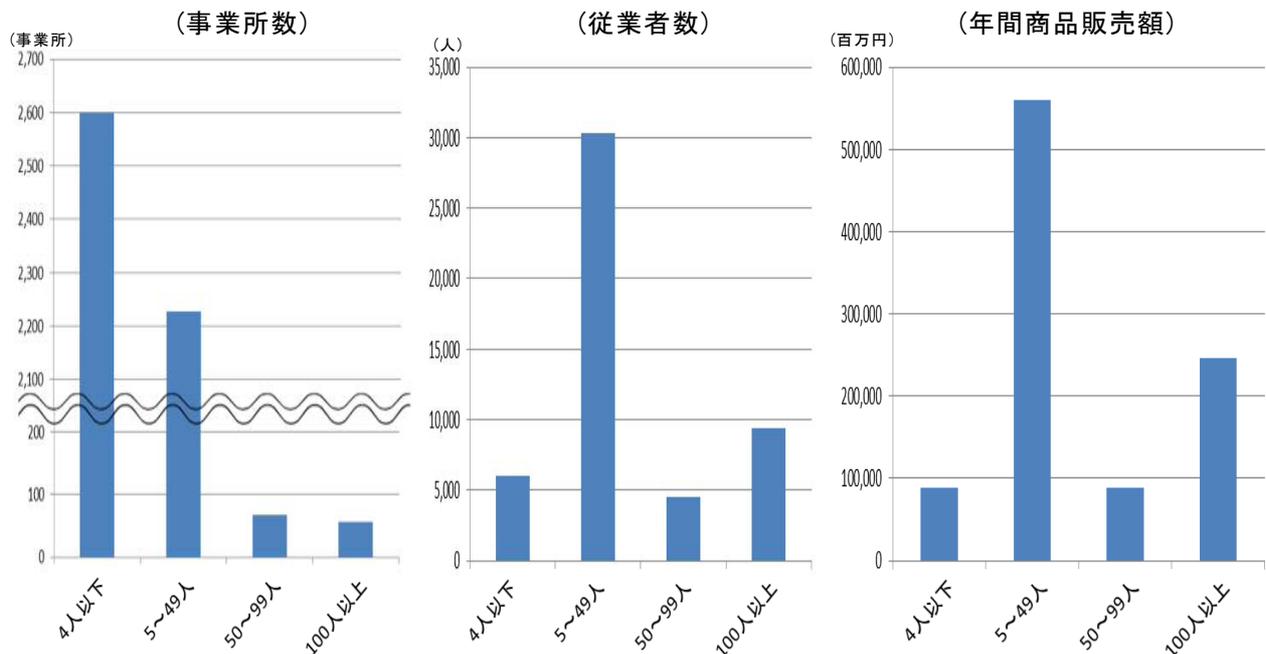
従業員規模別に従業員数をみると、最も多い規模は「5～49人」の3万351人(構成比60.4%)となっており、次いで「100人以上」の9364人(同18.6%)、「4人以下」の6030人(同12.0%)、「50～99人」の4510人(同9.0%)の順となっています。

従業員規模別に年間商品販売額をみると、最も多い規模は「5～49人」の5596億円(構成比56.8%)となっており、次いで「100人以上」の2462億円(同25.0%)、「4人以下」の895億円(同9.1%)、「50～99人」の894億円(同9.1%)の順となっています。

表12 小売業 従業員規模別 事業所数、従業員数及び年間商品販売額

従業員規模	事業所数		従業員数		年間商品販売額	
	事業所	(構成比) %	人	(構成比) %	百万円	(構成比) %
小売業計	4,950	100.0	50,255	100.0	984,621	100.0
4人以下	2,598	52.5	6,030	12.0	89,492	9.1
5～49人	2,228	45.0	30,351	60.4	559,552	56.8
50～99人	68	1.4	4,510	9.0	89,363	9.1
100人以上	56	1.1	9,364	18.6	246,216	25.0

図17 小売業 従業員規模別の事業所数、従業員数、年間商品販売額



6 販売方法別の状況

販売方法別に年間商品販売額をみると、最も多いのは「掛売・その他」の1兆1345億円（構成比52.4%）となっています。

卸売業をみると、「掛売・その他」が1兆249億円（構成比87.0%）と最も多く、「掛売・その他」の占める割合が最も高い産業は「その他の卸売業」で構成比が92.4%（年間商品販売額2192億円）となっています。

小売業をみると、「現金販売」が7093億円（構成比72.1%）と最も多く、「現金販売」の占める割合が最も高い産業は「飲食料点小売業」で構成比が87.3%（年間商品販売額2897億円）となっています。

表 1 3 産業中分類別 販売方法別の年間商品販売額

産業中分類別	計		現金販売		電子マネーによる販売		クレジットカードによる販売		掛売・その他	
	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)
総 数 計	2,162,185	100.0	860,082	39.8	20,904	1.0	146,749	6.8	1,134,451	52.4
卸 売 業 計	1,177,564	100.0	150,762	12.8	82	0.0	1,814	0.2	1,024,906	87.0
50 各種商品卸売業	5,533	100.0	899	16.3	-	-	X	X	X	X
51 繊維・衣服等卸売業	8,315	100.0	1,228	14.8	-	-	308	3.7	6,779	81.5
52 飲食料品卸売業	264,094	100.0	X	X	X	X	411	0.2	220,022	83.3
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	199,334	100.0	X	X	X	X	X	X	X	X
54 機械器具卸売業	463,007	100.0	55,296	11.9	-	-	140	0.0	407,571	88.1
55 その他の卸売業	237,282	100.0	17,731	7.5	18	0.0	334	0.1	219,199	92.4
小 売 業 計	984,621	100.0	709,320	72.1	20,821	2.1	144,935	14.7	109,545	11.1
56 各種商品小売業	90,650	100.0	61,913	68.3	2,859	3.2	24,324	26.8	1,555	1.7
57 織物・衣服・身の回り品小売業	91,313	100.0	66,293	72.6	346	0.4	23,017	25.2	1,657	1.8
58 飲食料品小売業	332,047	100.0	289,715	87.3	14,310	4.3	22,702	6.8	5,320	1.6
59 機械器具小売業	175,975	100.0	106,311	60.4	1,740	1.0	32,463	18.4	35,461	20.2
60 その他の小売業	261,287	100.0	169,890	65.1	1,395	0.5	41,374	15.8	48,628	18.6
61 無店舗小売業	33,348	100.0	15,198	45.6	171	0.5	1,055	3.2	16,924	50.7

7 販売形態別の状況（小売業のみ）

販売形態別に年間商品販売額をみると、最も販売額が大きい形態は「店頭販売」の8993億円（構成比91.8%）で、次いで「その他」の243億円（同2.5%）、「訪問販売」の242億円（同2.5%）、「通信・カタログ販売」の137億円（同1.4%）、「インターネットによる販売」の87億円（同0.9%）、「自動販売機による販売」の84億円（同0.9%）の順となっています。

表 1 4 小売業 産業中分類別 商品販売形態別の年間商品販売額

産業中分類別	小 売 計		店頭販売		訪問販売		通信・カタログ販売		インターネットによる販売		自動販売機による販売		その他	
	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)
小 売 業 計	978,650	100.0	899,345	91.8	24,205	2.5	13,679	1.4	8,687	0.9	8,427	0.9	24,308	2.5
56 各種商品小売業	90,650	100.0	88,467	97.6	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X
57 織物・衣服・身の回り品小売業	91,272	100.0	90,400	99.1	101	0.1	39	0.0	658	0.7	-	-	75	0.1
58 飲食料品小売業	331,211	100.0	325,616	98.4	1,794	0.5	387	0.1	435	0.1	548	0.2	2,431	0.7
59 機械器具小売業	174,785	100.0	157,347	90.0	10,350	5.9	800	0.5	3,628	2.1	31	0	2,629	1.5
60 その他の小売業	260,446	100.0	237,516	91.2	3,836	1.5	X	X	1,330	0.5	X	X	X	X
61 無店舗小売業	30,286	100.0	-	-	8,124	26.8	11,534	38.1	1,634	5.4	7,119	23.5	1,875	6.2

(注)年間商品販売額については、販売形態別の割合をもとに計算した。

8 区別の状況

表15 区別の概況

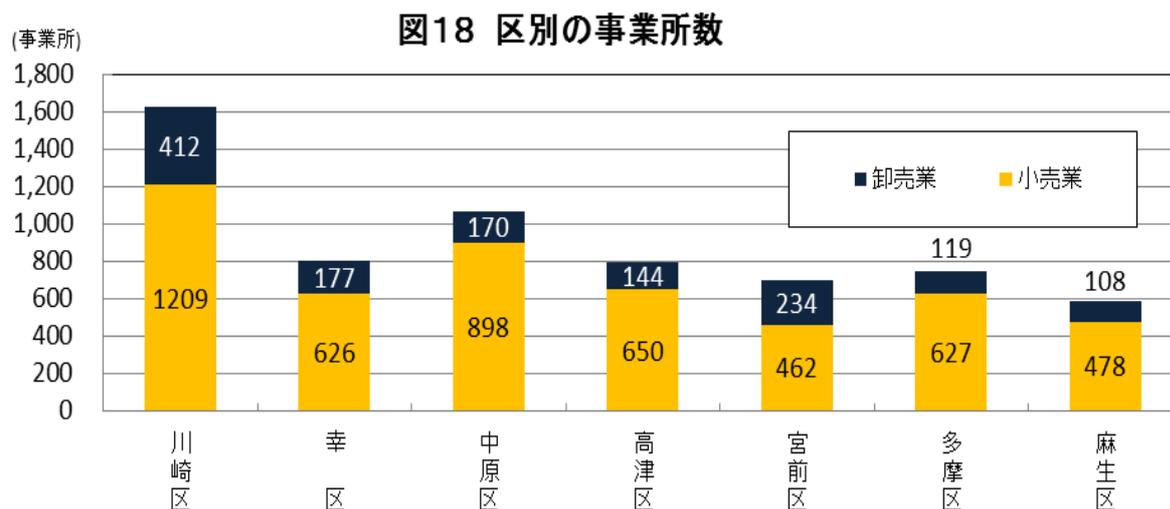
総数												
区別	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積					
	事業所	構成比	人	構成比	百万円	構成比	m ²	構成比				
	事業所	%	人	%	百万円	%	m ²	%				
総数	6,314	100.0	63,837	100.0	2,162,185	100.0	814,524	100.0				
川崎区	①	1,621	25.7	①	14,877	23.3	①	682,617	31.6	①	219,547	27.0
幸区	③	803	12.7	③	9,279	14.5	②	424,480	19.6	④	104,304	12.8
中原区	②	1,068	16.9	②	9,731	15.2	⑤	211,608	9.8	③	105,297	12.9
高津区	④	794	12.6	⑤	8,326	13.0	④	290,714	13.4	②	133,716	16.4
宮前区	⑥	696	11.0	④	8,354	13.1	③	300,603	13.9	⑤	93,376	11.5
多摩区	⑤	746	11.8	⑥	6,683	10.5	⑥	131,450	6.1	⑦	74,631	9.2
麻生区	⑦	586	9.3	⑦	6,587	10.3	⑦	120,712	5.6	⑥	83,653	10.3
卸売業												
区別	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積					
	事業所	構成比	人	構成比	百万円	構成比	m ²	構成比				
	事業所	%	人	%	百万円	%	m ²	%				
総数	1,364	100.0	13,582	100.0	1,177,564	100.0	—	—				
川崎区	①	412	30.2	①	4,292	31.6	①	448,500	38.1	—	—	
幸区	③	177	13.0	②	2,765	20.4	②	279,791	23.8	—	—	
中原区	④	170	12.5	⑤	1,444	10.6	⑤	75,052	6.4	—	—	
高津区	⑤	144	10.6	④	1,752	12.9	④	139,034	11.8	—	—	
宮前区	②	234	17.2	③	2,234	16.4	③	175,971	14.9	—	—	
多摩区	⑥	119	8.7	⑥	570	4.2	⑥	38,449	3.3	—	—	
麻生区	⑦	108	7.9	⑦	525	3.9	⑦	20,768	1.8	—	—	
小売業												
区別	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積					
	事業所	構成比	人	構成比	百万円	構成比	m ²	構成比				
	事業所	%	人	%	百万円	%	m ²	%				
総数	4,950	100.0	50,255	100.0	984,621	100.0	814,524	100.0				
川崎区	①	1,209	24.4	①	10,585	21.1	①	234,117	23.8	①	219,547	27.0
幸区	⑤	626	12.6	④	6,514	13.0	③	144,689	14.7	④	104,304	12.8
中原区	②	898	18.1	②	8,287	16.5	④	136,557	13.9	③	105,297	12.9
高津区	③	650	13.1	③	6,574	13.1	②	151,680	15.4	②	133,716	16.4
宮前区	⑦	462	9.3	⑤	6,120	12.2	⑤	124,633	12.7	⑤	93,376	11.5
多摩区	④	627	12.7	⑥	6,113	12.2	⑦	93,001	9.4	⑦	74,631	9.2
麻生区	⑥	478	9.7	⑦	6,062	12.1	⑥	99,944	10.2	⑥	83,653	10.3

(1) 事業所数

区別の事業所数をみると、最も多いのは川崎区の1621事業所(構成比25.7%)で、次いで中原区の1068事業所(同16.9%)、幸区の803事業所(同12.7%)の順となっています。

卸売業の事業所数では、最も多いのは川崎区の412事業所(構成比30.2%)で、次いで宮前区の234事業所(同17.2%)、幸区の177事業所(同13.0%)の順となっています。

小売業の事業所数では、最も多いのは川崎区の1209事業所(構成比24.4%)で、次いで中原区の898事業所(同18.1%)、高津区の650事業所(同13.1%)の順となっています。

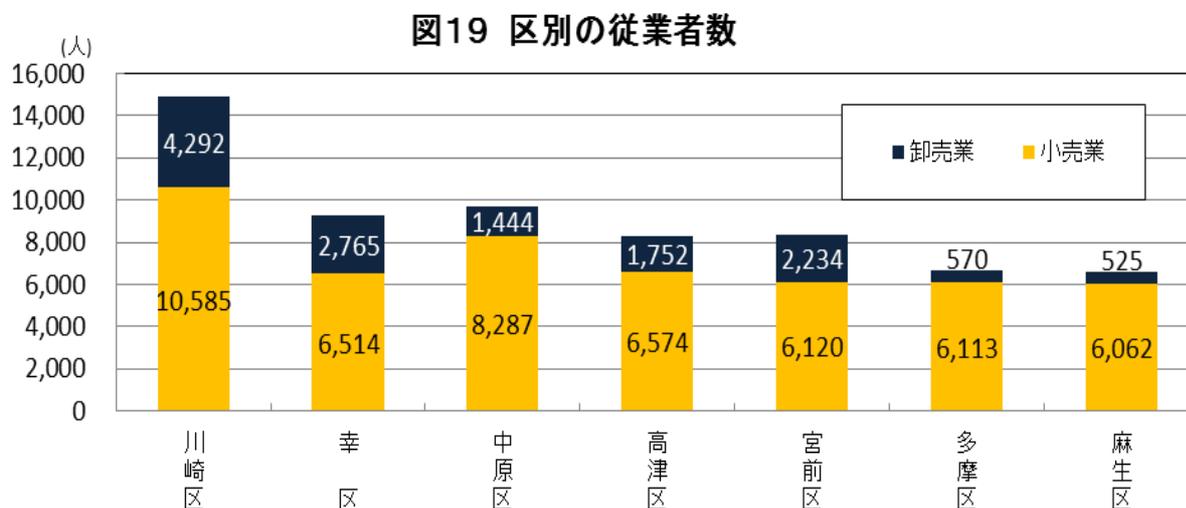


(2) 従業者数

区別の従業者数をみると、最も多いのは川崎区の1万4877人(構成比23.3%)で、次いで中原区の9731人(同15.2%)、幸区の9279人(同14.5%)の順となっています。

卸売業の従業者数では、最も多いのは川崎区の4292人(構成比31.6%)で、次いで幸区の2765人(同20.4%)、宮前区の2234人(同16.4%)の順となっています。

小売業の従業者数では、最も多いのは川崎区の1万585人(構成比21.1%)で、次いで中原区の8287人(同16.5%)、高津区の6574人(同13.1%)の順となっています。

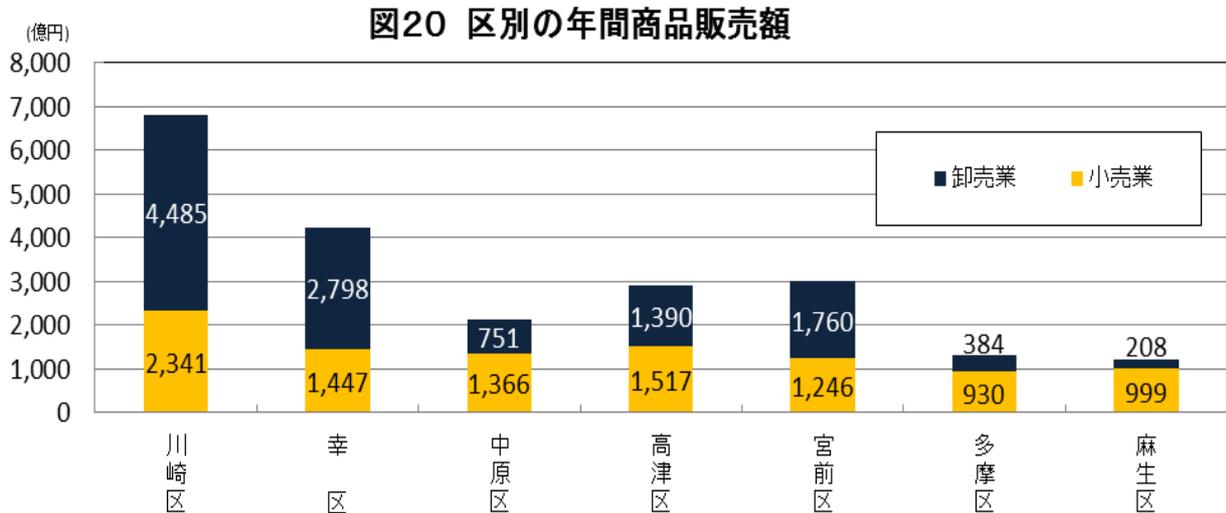


(3) 年間商品販売額

区別の年間商品販売額をみると、最も多いのは川崎区の6826億円（構成比31.6%）で、次いで幸区の4245億円（同19.6%）、宮前区の3006億円（同13.9%）の順となっています。

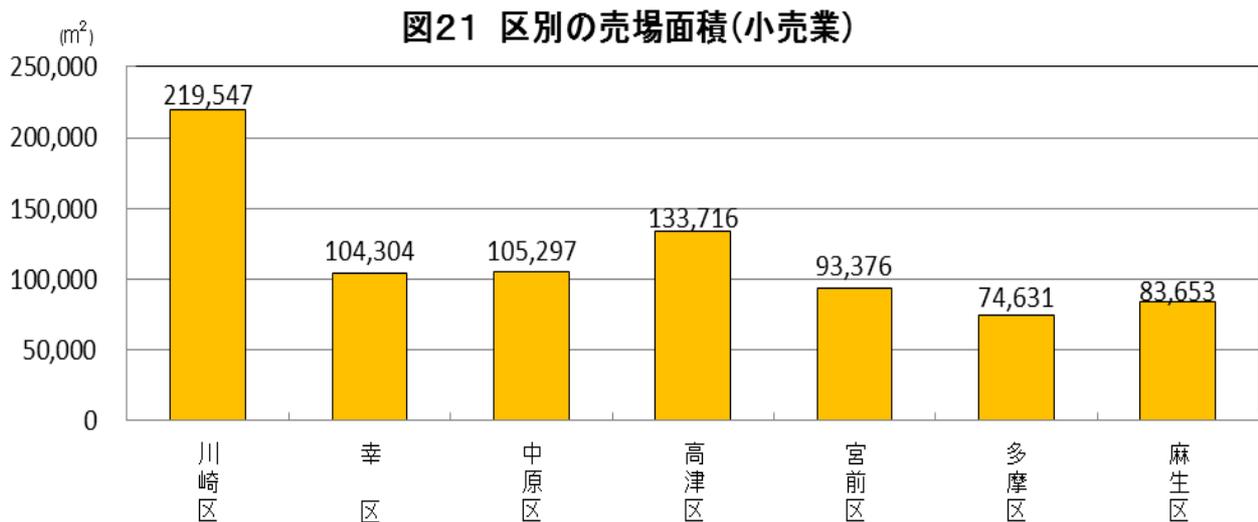
卸売業の年間商品販売額では、最も多いのは川崎区の4485億円（構成比38.1%）で、次いで幸区の2798億円（同23.8%）、宮前区の1760億円（同14.9%）の順となっています。

小売業の年間商品販売額では、最も多いのは川崎区の2341億円（構成比23.8%）で、次いで高津区の1517億円（同15.4%）、幸区の1447億円（同14.7%）の順となっています。



(4) 売場面積（小売業）

区別の売場面積をみると、最も多いのは川崎区の21万9547㎡（構成比27.0%）で、次いで高津区の13万3716㎡（同16.4%）、中原区の10万5297㎡（同12.9%）の順となっています。



9 21大都市の状況

表16 21大都市における概況

	総数			卸売業			小売業			
	事業所数 (事業所)	従業者数(人)	年間商品販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数(人)	年間商品販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数(人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
全国	1,039,079	8,569,694	478,828,374	263,883	2,758,769	356,651,649	775,196	5,810,925	122,176,725	134,854,063
21大都市計	303,862	3,188,620	299,304,635	105,883	1,477,991	257,612,167	197,979	1,710,629	41,692,468	32,791,786
札幌市	12,418 (8)	134,792 (6)	8,909,752 (5)	4,477 (6)	46,005 (6)	6,885,038 (5)	7,941 (8)	88,787 (5)	2,024,715 (5)	2,019,470 (5)
仙台市	9,714 (10)	91,334 (10)	7,918,846 (7)	4,007 (7)	40,826 (8)	6,685,503 (6)	5,707 (11)	50,508 (11)	1,233,343 (10)	1,153,184 (11)
さいたま市	7,205 (15)	77,635 (11)	4,330,020 (11)	2,124 (13)	25,118 (11)	3,136,111 (10)	5,081 (15)	52,517 (10)	1,193,909 (11)	1,162,669 (10)
千葉市	5,272 (19)	59,036 (15)	2,889,427 (13)	1,421 (18)	17,700 (15)	1,951,615 (13)	3,851 (19)	41,336 (15)	937,812 (13)	952,542 (14)
東京都区部	84,067 (1)	1,087,719 (1)	161,407,706 (1)	32,056 (1)	647,497 (1)	148,977,459 (1)	52,011 (1)	440,222 (1)	12,430,247 (1)	6,382,852 (1)
川崎市	6,314 (16)	63,837 (13)	2,162,185 (18)	1,364 (19)	13,582 (19)	1,177,564 (19)	4,950 (16)	50,255 (12)	984,621 (12)	814,524 (18)
横浜市	18,925 (4)	203,816 (4)	8,579,630 (6)	4,708 (5)	55,736 (5)	5,104,073 (8)	14,217 (3)	148,080 (2)	3,475,557 (3)	2,585,562 (2)
相模原市	3,574 (21)	36,264 (21)	1,036,818 (21)	815 (21)	6,263 (21)	481,007 (21)	2,759 (21)	30,001 (21)	555,811 (21)	593,092 (21)
新潟市	7,679 (12)	64,250 (12)	3,087,616 (12)	2,245 (12)	22,077 (12)	2,232,960 (12)	5,434 (12)	42,173 (14)	854,656 (16)	1,063,675 (13)
静岡市	7,535 (13)	55,414 (17)	2,553,814 (15)	2,259 (11)	19,250 (14)	1,716,882 (15)	5,276 (14)	36,164 (18)	836,932 (17)	794,355 (19)
浜松市	7,377 (14)	54,443 (18)	2,387,595 (17)	2,020 (16)	17,466 (16)	1,508,098 (16)	5,357 (13)	36,977 (16)	879,496 (15)	944,367 (15)
名古屋市	22,777 (3)	233,577 (3)	23,428,902 (3)	9,490 (3)	119,087 (3)	20,472,362 (3)	13,287 (4)	114,490 (4)	2,956,541 (4)	2,446,228 (4)
京都市	14,037 (6)	120,754 (7)	4,389,249 (10)	3,794 (8)	41,878 (7)	2,739,206 (11)	10,243 (5)	78,876 (6)	1,650,043 (8)	1,468,276 (8)
大阪市	34,198 (2)	351,837 (2)	34,747,852 (2)	15,322 (2)	207,328 (2)	30,805,542 (2)	18,876 (2)	144,509 (3)	3,942,310 (2)	2,572,914 (3)
堺市	4,659 (20)	41,380 (20)	1,402,024 (20)	1,154 (20)	10,174 (20)	788,434 (20)	3,505 (20)	31,206 (20)	613,590 (20)	664,336 (20)
神戸市	12,557 (7)	107,616 (8)	4,850,279 (9)	3,376 (10)	32,344 (10)	3,193,051 (9)	9,181 (6)	75,272 (7)	1,657,227 (7)	1,557,904 (6)
岡山市	6,311 (17)	56,894 (16)	2,591,963 (14)	2,024 (15)	20,133 (13)	1,786,984 (14)	4,287 (18)	36,761 (17)	804,979 (18)	868,272 (16)
広島市	10,359 (9)	96,982 (9)	6,830,105 (8)	3,754 (9)	38,668 (9)	5,574,119 (7)	6,605 (9)	58,314 (9)	1,255,986 (9)	1,295,285 (9)
北九州市	8,596 (11)	63,304 (14)	2,412,956 (16)	2,082 (14)	17,146 (17)	1,499,886 (17)	6,514 (10)	46,158 (13)	913,071 (14)	1,130,641 (12)
福岡市	14,179 (5)	136,814 (5)	11,335,447 (4)	5,643 (4)	63,049 (4)	9,585,089 (4)	8,536 (7)	73,765 (8)	1,750,357 (6)	1,484,741 (7)
熊本市	6,109 (18)	50,922 (19)	2,052,451 (19)	1,748 (17)	16,664 (18)	1,311,185 (18)	4,361 (17)	34,258 (19)	741,265 (19)	836,897 (17)

(注)()内数値は大都市中の順位。(降順)なお、大都市は、調査期日時点での政令指令都市及び東京区部

表17 21大都市別の単位当たりの集計

	1事業所当たりの従業者数			1事業所当たりの年間商品販売額			従業者1人当たりの年間商品販売額			1事業所当たりの売場面積	
	総数 (人)	卸売業 (人)	小売業 (人)	総数 (百万円)	卸売業 (百万円)	小売業 (百万円)	総数 (百万円)	卸売業 (百万円)	小売業 (百万円)	小売業 (㎡)	小売業 (百万円)
21大都市平均	9.5	10.8	8.8	585	1,324	198	59	115	23	194.0	1.0
札幌市	10.9 (3)	10.3 (9)	11.2 (1)	717 (6)	1,538 (6)	255 (1)	66 (7)	150 (5)	23 (7)	266.8 (1)	1.0 (6)
仙台市	9.4 (11)	10.2 (11)	8.9 (7)	815 (4)	1,668 (5)	216 (7)	87 (4)	164 (3)	24 (4)	212.3 (6)	1.0 (8)
さいたま市	10.8 (4)	11.8 (5)	10.3 (5)	601 (8)	1,477 (8)	235 (5)	56 (8)	125 (8)	23 (7)	239.8 (3)	0.9 (11)
千葉市	11.2 (2)	12.5 (3)	10.7 (3)	548 (9)	1,373 (9)	244 (2)	49 (9)	110 (9)	23 (7)	258.8 (2)	0.9 (11)
東京都区部	12.9 (1)	20.2 (1)	8.5 (13)	1,920 (1)	4,647 (1)	239 (4)	148 (1)	230 (1)	28 (1)	128.3 (21)	1.7 (1)
川崎市	10.1 (8)	10.0 (12)	10.2 (6)	342 (14)	863 (14)	199 (11)	34 (19)	87 (15)	20 (17)	169.7 (17)	1.2 (3)
横浜市	10.8 (4)	11.8 (5)	10.4 (4)	453 (10)	1,084 (10)	244 (2)	42 (15)	92 (12)	23 (7)	188.9 (12)	1.2 (3)
相模原市	10.1 (8)	7.7 (21)	10.9 (2)	290 (20)	590 (21)	201 (10)	29 (21)	77 (19)	19 (21)	222.5 (4)	0.9 (11)
新潟市	8.4 (17)	9.8 (14)	7.8 (16)	402 (12)	995 (11)	157 (20)	48 (10)	101 (10)	20 (17)	204.4 (8)	0.8 (19)
静岡市	7.4 (19)	8.5 (19)	6.9 (20)	339 (15)	760 (15)	159 (19)	46 (11)	89 (13)	23 (7)	155.3 (18)	0.9 (11)
浜松市	7.4 (19)	8.6 (18)	6.9 (20)	324 (17)	747 (17)	164 (17)	44 (14)	86 (17)	24 (4)	181.1 (14)	0.9 (11)
名古屋市	10.3 (6)	12.5 (3)	8.6 (10)	1,029 (2)	2,157 (2)	223 (6)	100 (2)	172 (2)	26 (3)	192.7 (11)	1.1 (5)
京都市	8.6 (15)	11.0 (8)	7.7 (17)	313 (18)	722 (18)	161 (18)	36 (18)	65 (21)	21 (16)	148.4 (19)	1.0 (6)
大阪市	10.3 (6)	13.5 (2)	7.7 (17)	1,016 (3)	2,011 (3)	209 (8)	99 (3)	149 (6)	27 (2)	143.1 (20)	1.3 (2)
堺市	8.9 (14)	8.8 (17)	8.9 (7)	301 (19)	683 (20)	175 (15)	34 (19)	77 (19)	20 (17)	197.2 (10)	0.9 (11)
神戸市	8.6 (15)	9.6 (15)	8.2 (14)	386 (13)	946 (12)	181 (14)	45 (13)	99 (11)	22 (12)	174.9 (16)	1.0 (6)
岡山市	9.0 (13)	9.9 (13)	8.6 (10)	411 (11)	883 (13)	188 (13)	46 (11)	89 (13)	22 (12)	213.2 (5)	0.9 (11)
広島市	9.4 (11)	10.3 (9)	8.8 (9)	659 (7)	1,485 (7)	190 (12)	70 (6)	144 (7)	22 (12)	206.3 (7)	0.9 (11)
北九州市	7.4 (19)	8.2 (20)	7.1 (19)	281 (21)	720 (19)	140 (21)	38 (17)	87 (15)	20 (17)	181.0 (15)	0.8 (19)
福岡市	9.6 (10)	11.2 (7)	8.6 (10)	799 (5)	1,699 (4)	205 (9)	83 (5)	152 (4)	24 (4)	184.6 (13)	1.0 (6)
熊本市	8.3 (18)	9.5 (16)	7.9 (15)	336 (16)	750 (16)	170 (16)	40 (16)	79 (18)	22 (12)	203.9 (9)	0.8 (19)

(注)販売効率については、牛乳小売業、自動車小売業、建具(製造・非製造)小売業、量(製造・非製造)小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業及び無店舗事業所等の店舗は、売場面積を調査していないことを考慮して算出しています。

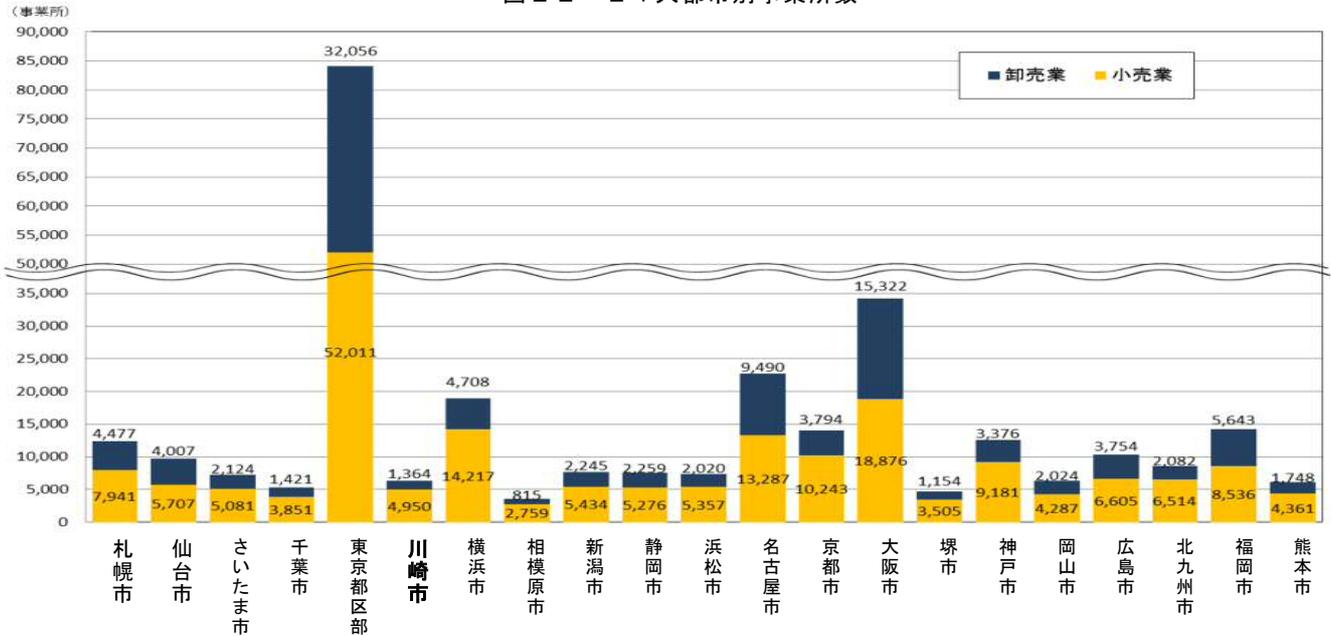
(注)()内数値は大都市中の順位。(降順)なお、大都市は、調査期日時点での政令指令都市及び東京区部

(1) 事業所数

全国の事業所数は103万9079事業所となっており、その中で21大都市(政令指定都市及び東京都区部)の事業所数は30万3862事業所で、全国に占める21大都市の事業所数の割合は29.2%となっています。

都市別にみると、最も多いのが東京都区部の8万4067事業所、次いで大阪市の3万4198事業所、名古屋市の2万2777事業所となっており、川崎市は6314事業所で21大都市の中で16番目となっています。

図 2 2 21大都市別事業所数

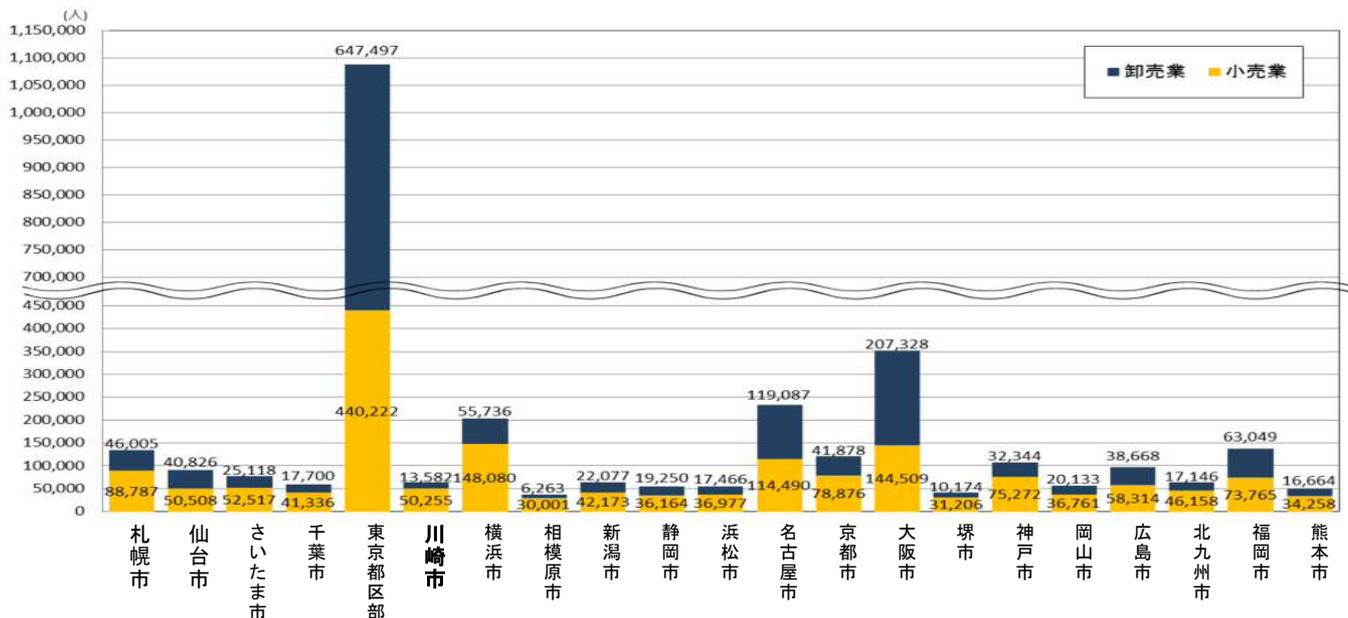


(2) 従業者数

全国の従業者数は856万9694人となっており、その中で21大都市の従業者数は318万8620人で、全国に占める21大都市の従業者数の割合は37.2%となっています。

都市別にみると、最も多いのが東京都区部の108万7719人、次いで大阪市の35万1837人、名古屋市の23万3577人となっており、川崎市は6万3837人で21大都市の中で13番目となっています。

図 2 3 21大都市別従業者数

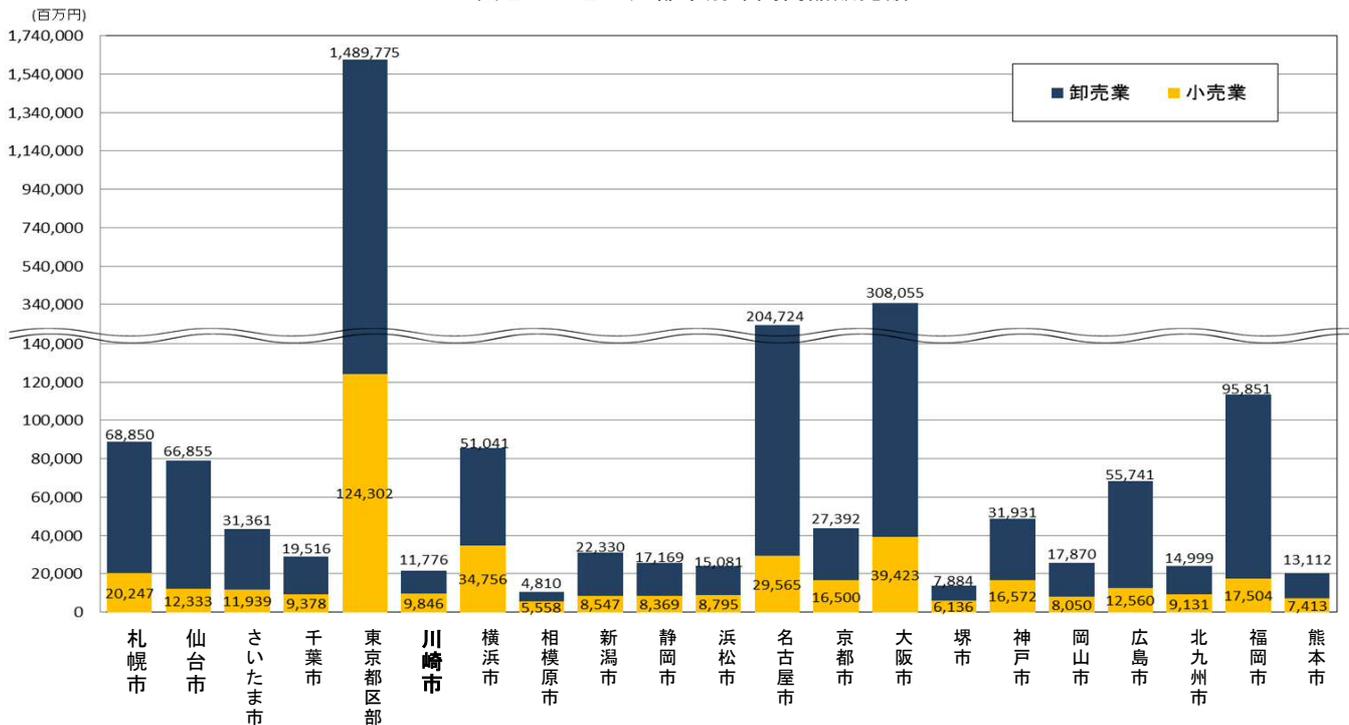


(3) 年間商品販売額

全国の年間商品販売総額は478兆8284億円となっており、その中で21大都市の年間商品販売総額は299兆3046億円で、全国に占める21大都市の年間商品販売総額の割合は62.5%となっています。

都市別にみると、最も多いのは東京都区部の161兆4077億円、次いで大阪市の34兆7479億円、名古屋市の23兆4289億円となっており、川崎市は2兆1622億円で21大都市の中で18番目となっています。

図 2 4 2 1 大都市別年間商品販売額



(4) 1事業所当たりの従業者数

川崎市の1事業所当たりの従業者数は10.1人となっています。これは21大都市平均の9.5人を0.6人上回っており、21大都市の中では8番目となっています。

都市別にみると、最も多いのは東京都区部の12.9人、次いで千葉市の11.2人、札幌市の10.9人の順となっています。

(5) 1事業所当たりの年間商品販売額

川崎市の1事業所当たりの年間商品販売額は3億4200万円となっています。これは21大都市平均の5億8500万円を2億4300万円下回っており、21大都市の中では14番目となっています。

都市別にみると、最も多いのは東京都区部の19億2000万円、次いで名古屋市の10億2900万円、大阪市の10億1600万円の順となっています。

(6) 従業者1人当たりの年間商品販売額

川崎市の従業者数1人当たりの年間商品販売額は3400万円となっています。これは21大都市平均の5900万円を2500万円下回っており、21大都市の中では19番目となっています。

都市別にみると、最も多いのは東京都区部の1億4800万円、次いで名古屋市の1億円、大阪市の9900万円の順となっています。

(7) 1事業所当たりの売場面積

川崎市の1事業所当たりの売場面積は169.7㎡となっています。これは21大都市平均の194.0㎡を24.3㎡下回っており、21大都市の中では17番目となっています。

都市別にみると、最も多いのは札幌市の266.8㎡、次いで千葉市の258.8㎡、さいたま市の239.8㎡の順となっています。

(8) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額

川崎市の売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は120万円となっています。これは21大都市平均の100万円を20万円上回っており、21大都市の中では3番目となっています。

都市別にみると、最も多いのは東京都区部の170万円、次いで大阪市の130万円、川崎市及び横浜市の120万円の順となっています。

10 立地環境特性格別の状況

この立地環境特性格別は、小売業を営む事業所について立地環境特性の区分(12 ページ参照)により格付けを行い再集計したものです。

(1) 概況

小売業全体に占める商業集積地区の構成比は、事業所数 52.5%、従業者数 50.3%、年間商品販売額 50.5%、売場面積 54.5%となっています。また、商業集積地区の中でも駅周辺型商業集積地区が大きな割合を占めています。

図 25 立地環境特性格別 事業所数の構成比

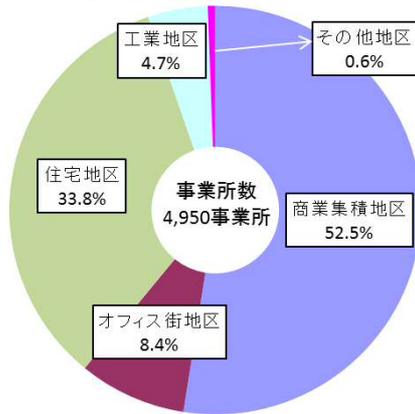


図 26 立地環境特性格別 従業者数の構成比

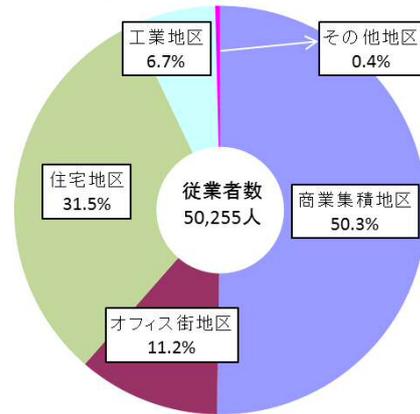


図 27 立地環境特性格別 年間商品販売額の構成比

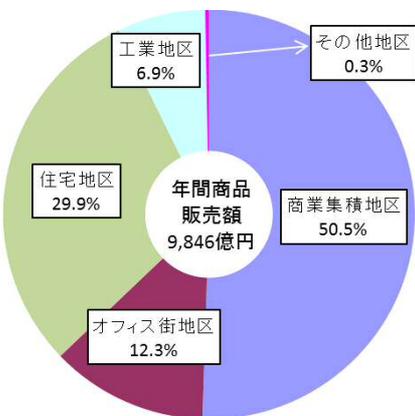


図 28 立地環境特性格別 売場面積の構成比

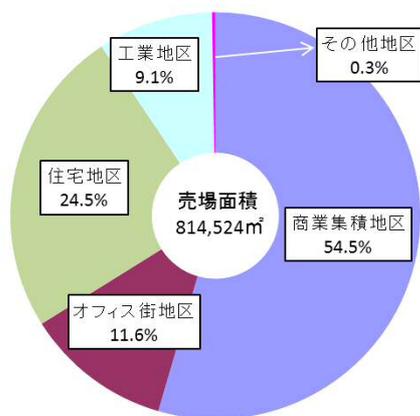


表 18 立地環境特性格別の概況

特 性 別	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積	
	事業所数	(構成比)	従業者数	(構成比)	年間商品販売額	(構成比)	売場面積	(構成比)
合 計	4,950	100.0	50,255	100.0	984,621	100.0	814,524	100.0
10 商業集積地区	2,598	52.5	25,254	50.3	497,349	50.5	443,887	54.5
11 駅周辺型商業集積地区	1,811	69.7	20,074	79.5	419,523	84.4	370,234	83.4
12 市街地型商業集積地区	-	-	-	-	-	-	-	-
13 住宅地背景型商業集積地区	731	28.1	4,894	19.4	74,602	15.0	70,632	15.9
14 ロードサイド型商業集積地区	-	-	-	-	-	-	-	-
15 その他の商業集積地区	56	2.2	286	1.1	3,223	0.6	3,021	0.7
20 オフィス街地区	418	8.4	5,610	11.2	121,372	12.3	94,418	11.6
30 住宅地区	1,672	33.8	15,851	31.5	294,661	29.9	199,922	24.5
40 工業地区	233	4.7	3,346	6.7	68,337	6.9	74,178	9.1
50 その他地区	29	0.6	194	0.4	2,901	0.3	2,119	0.3

(注)11駅周辺型商業集積地区～15その他の商業集積地区の構成比については、商業集積地区の中での割合を記載しています。

(2) 区別の概況

川崎市、幸区、中原区、麻生区では、従業者数、年間商品販売額及び売場面積の商業集積地区(商店街)の占有率が50%を超えており、高津区でも売場面積については占有率が50%を越えています。宮前区では事業所数等、全ての項目で占有率は30%以下と低くなっています。

図29 区別事業所数の商業集積地区(商店街)の占有率

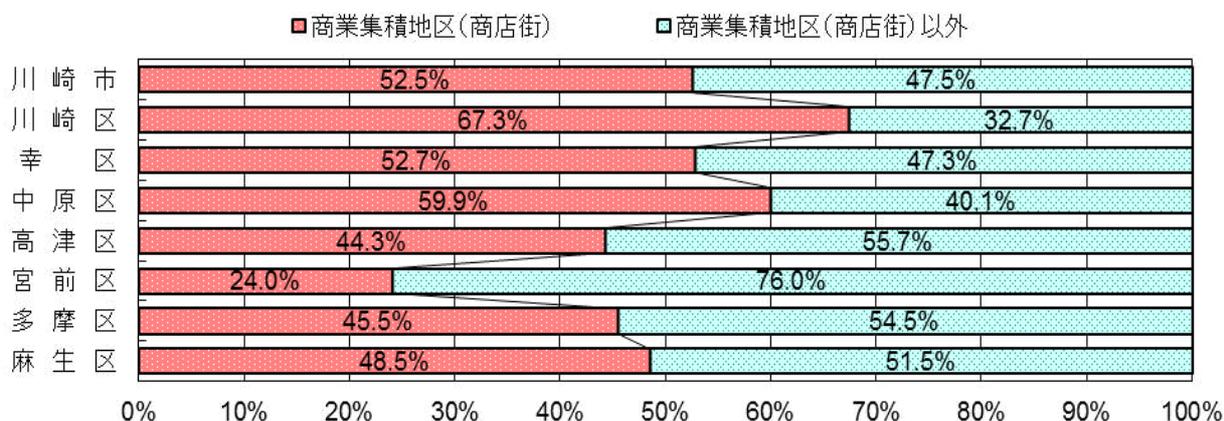


図30 区別従業者数の商業集積地区(商店街)の占有率

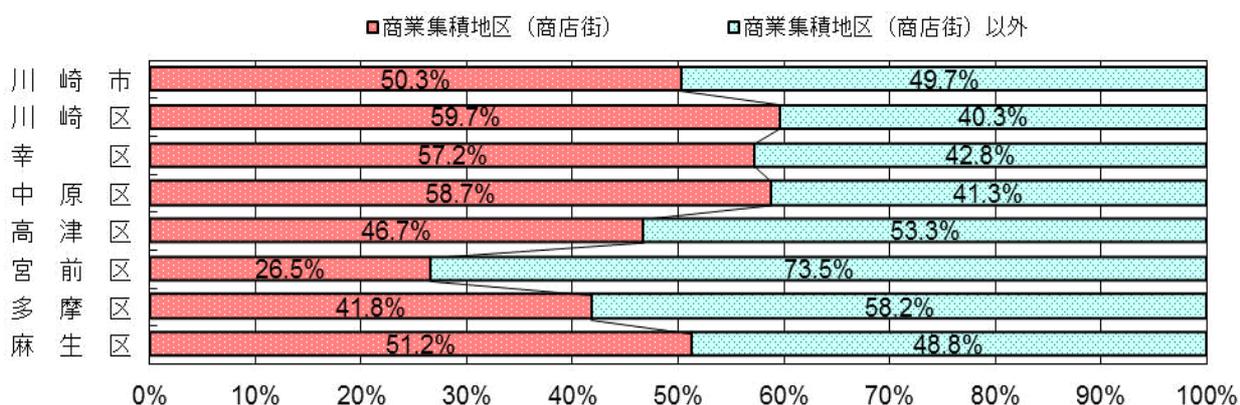


図31 区別年間商品販売額の商業集積地区(商店街)の占有率

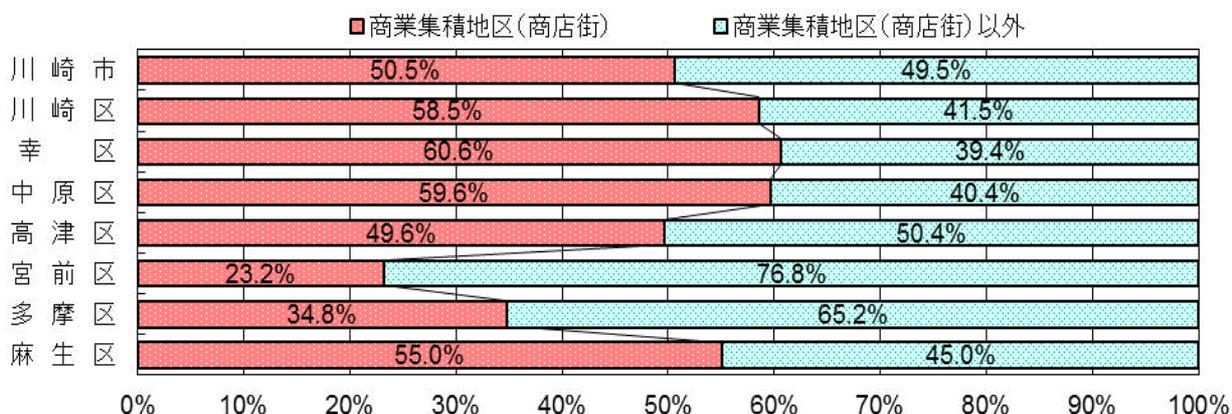


図32 区別売場面積の商業集積地区(商店街)の占有率

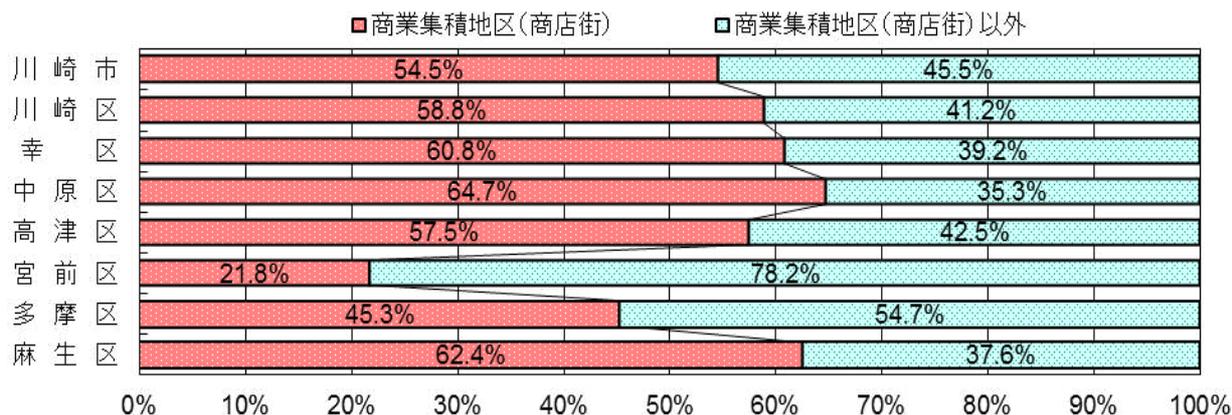


表19 区別 商業集積地区(商店街)の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積及び小売業のうち商店街の占有率

区分	事業所数			従業者数			年間商品販売額			売場面積		
	小売業	うち商店街	占有率	小売業	うち商店街	占有率	小売業	うち商店街	占有率	小売業	うち商店街	占有率
	事業所	事業所	%	人	人	%	百万円	百万円	%	m ²	m ²	%
川崎市	4,950	2,598	52.5	50,255	25,254	50.3	984,621	497,349	50.5	814,524	443,887	54.5
川崎区	1,209	814	67.3	10,585	6,314	59.7	234,117	136,888	58.5	219,547	129,158	58.8
幸区	626	330	52.7	6,514	3,728	57.2	144,689	87,709	60.6	104,304	63,450	60.8
中原区	898	538	59.9	8,287	4,865	58.7	136,557	81,396	59.6	105,297	68,078	64.7
高津区	650	288	44.3	6,574	3,068	46.7	151,680	75,182	49.6	133,716	76,860	57.5
宮前区	462	111	24.0	6,120	1,623	26.5	124,633	28,883	23.2	93,376	20,324	21.8
多摩区	627	285	45.5	6,113	2,553	41.8	93,001	32,323	34.8	74,631	33,785	45.3
麻生区	478	232	48.5	6,062	3,103	51.2	99,944	54,967	55.0	83,653	52,232	62.4

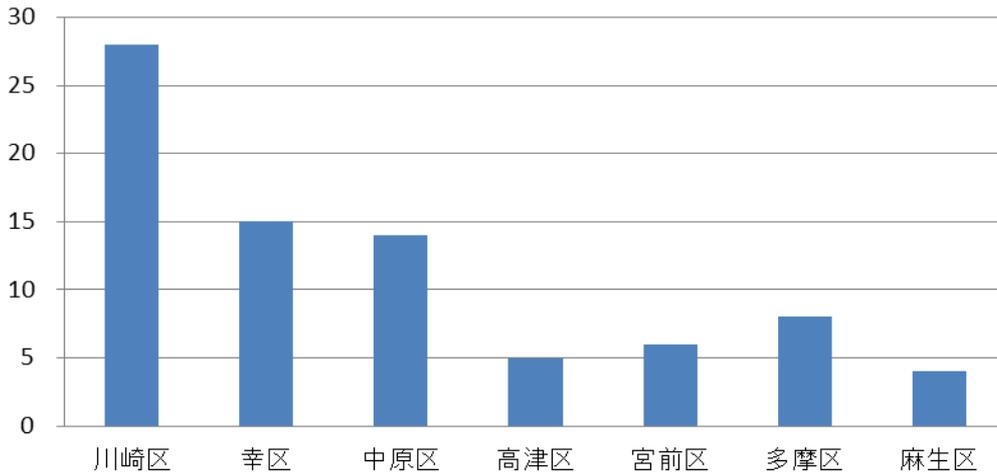
1 1 立地環境特性格別 商業集積地区（商店街）の状況

(1) 商店街数

商店街の数は80商店街となっています。

区別にみると、最も多いのは川崎区の28商店街で、次いで幸区の15商店街、中原区の14商店街、多摩区の8商店街、宮前区の6商店街、高津区の5商店街、麻生区の4商店街の順となっています。

図33 区別 商業集積地区の商店街数

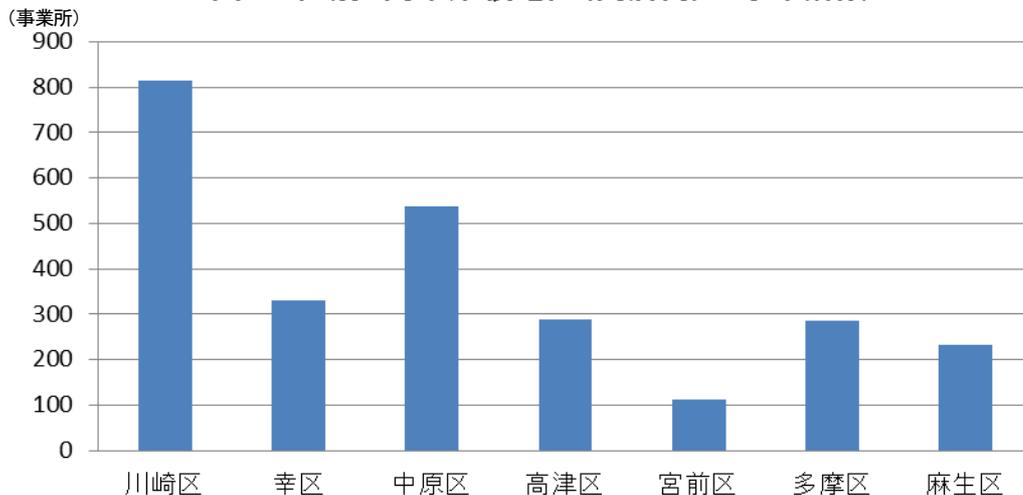


(2) 事業所数

商業集積地区(商店街)の事業所数は2598事業所となっています。

区別にみると、最も多いのは川崎区の814事業所で、次いで中原区の538事業所、幸区の330事業所、高津区の288事業所、多摩区の285事業所、麻生区の232事業所、宮前区の111事業所の順となっています。

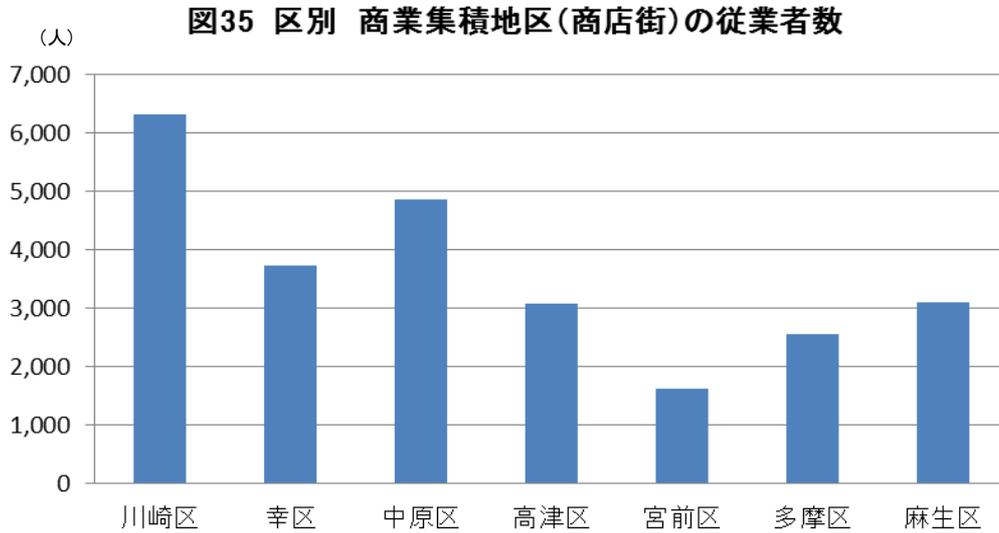
図34 区別 商業集積地区(商店街)の事業所数



(3) 従業者数

商業集積地区(商店街)の従業者数は2万5254人となっています。

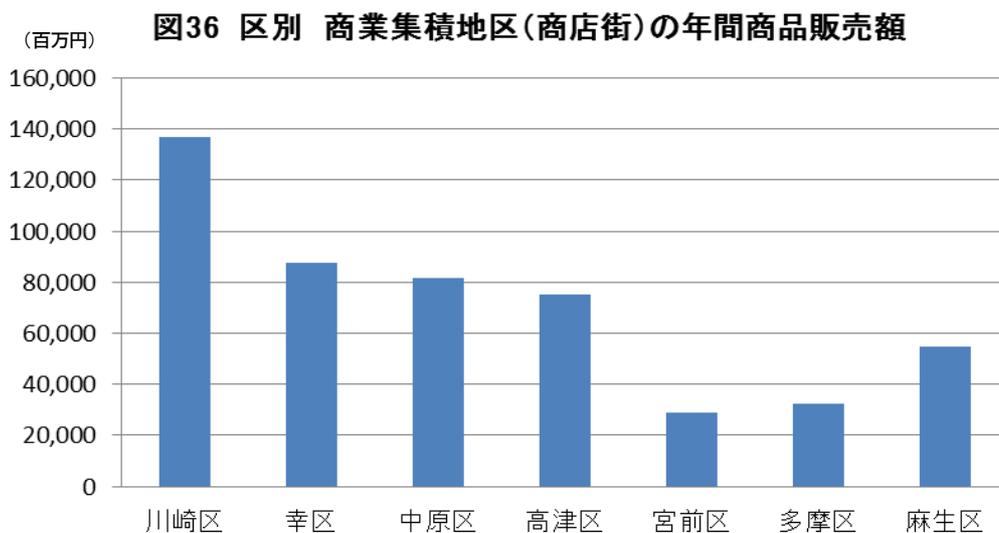
区別にみると、最も多いのは川崎区の6314人で、次いで中原区の4865人、幸区の3728人、麻生区の3103人、高津区の3068人、多摩区の2553人、宮前区の1623人の順となっています。



(4) 年間商品販売額

商業集積地区(商店街)の年間商品販売額は4973億円となっています。

区別にみると、最も多いのは川崎区の1369億円で、次いで幸区の877億円、中原区の814億円、高津区の752億円、麻生区の550億円、多摩区の323億円、宮前区の289億円の順となっています。



(5) 売場面積

商業集積地区(商店街)の売場面積は44万3887㎡となっています。

区別にみると、最も多いのは川崎区の12万9158㎡で、次いで高津区の7万6860㎡、中原区の6万8078㎡、幸区の6万3450㎡、麻生区の5万2232㎡、多摩区の3万3785㎡、宮前区の2万324㎡の順となっています。

図37 区別 商業集積地区(商店街)の売場面積

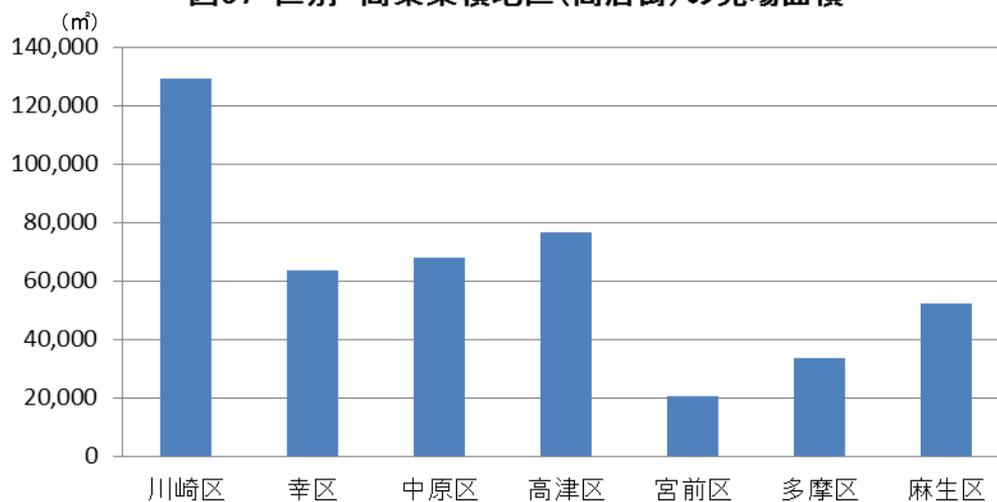


表20 商業集積地区(商店街)の区別、商店街数、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積

区別	商店街名	商店街数	事業所数	従業者数	年間商品販売額	売場面積
合 計		80	2,598	25,254	497,349	443,887
		事業所		人	百万円	m ²
川崎区	計内地区	28	814	6,314	136,888	129,158
	001 宮本町、堀之内地区		11	71	1,431	663
	002 砂子、堀本町地区		43	578	11,245	12,224
	003 東田地区		39	282	4,144	3,869
	004 駅前本町地区		45	536	10,337	13,182
	005 アト本レ(川崎)		105	976	14,937	9,508
	006 川崎地下街(アゼリア)		51	380	6,968	4,305
	007 小川地区		65	946	47,964	51,147
	008 新川通、貝塚地区		37	210	3,963	2,568
	009 大師前、駅周辺地区		56	286	3,223	3,021
	010 東門前、旭野地区		56	318	4,149	5,288
	011 伊勢町、旭町地区		15	45	311	806
	012 観音崎地区		3	12	939	119
	013 藤島通り地区		7	66	1,403	704
	014 大島本通り地区		33	184	3,007	2,507
	015 桜本町地区		45	301	4,532	4,863
	016 浜管通り地区		12	84	1,294	575
	017 小田、浅田地区		12	36	274	443
	018 京町、川高通り地区		53	337	4,307	4,232
	019 日進町、八丁畷地区		40	196	3,603	2,652
	020 大島商工中央会、大島市場商友会		8	27	192	229
	022 中島中盛地区		11	107	1,864	774
	023 南島町地区		16	52	598	660
	024 渡田向新町地区		6	41	1,726	495
	025 池境上、渡田1丁目地区		17	67	850	796
	026 境上、渡田1丁目地区		6	33	370	482
	027 大島商興会、一店親		15	116	2,978	2,713
	028 大島商興会、一店親		3	17	206	161
	029 大島商興会、一店親		4	10	75	172
幸区	計内地区	15	330	3,728	87,709	63,450
	001 中幸町、南幸町地区		42	323	5,052	3,392
	002 下平間地区		14	237	3,301	6,484
	003 夢見ヶ崎、中央、小倉上地区		22	63	524	819
	004 塚越、東古市場地区		16	110	1,291	1,953
	005 古市場、東古市場地区		15	89	1,397	655
	006 小倉商店街地区		13	62	555	801
	007 南加瀬原町商店街		10	49	383	1,445
	008 谷戸福栄地区		14	48	677	508
	010 尻手駅前商店街地区		7	32	234	168
	011 御幸通り、河原町地区		6	29	1,267	321
	012 小島通り商店街地区		8	51	356	797
	013 小島田駅前地区		23	119	2,401	1,532
	014 小島西町地区		6	127	2,204	2,247
	015 幸区役所通り商店街		4	10	39	72
	016 LAZONA川崎プラザ		130	2,379	68,028	42,256
中原区	計内地区	14	538	4,865	81,396	68,078
	001 新丸小杉駅前周辺地区		75	533	9,133	5,834
	002 武蔵小杉駅前周辺地区		96	1,279	23,909	19,879
	003 今井吉野駅前周辺地区		26	140	1,732	1,253
	004 元住吉駅前周辺地区		94	822	12,689	10,375
	006 武蔵新城駅前周辺地区		110	951	18,253	15,717
	007 向河原駅前周辺地区		7	91	1,367	700
	008 中丸小杉駅前周辺地区		11	75	883	603
	009 平間宿駅前周辺地区		18	93	1,261	1,249
	010 荻野駅前周辺地区		7	40	300	294
	011 井田中ノ町商店街栄盛栄地区		24	73	535	1,191
	012 小杉御殿町商店街栄盛栄地区		10	55	682	413
	013 小杉小田中商店街栄盛栄地区		39	600	8,924	8,252
	014 小杉小田中商店街栄盛栄地区		6	63	837	1,018
	016 木月4丁目商店街栄盛栄地区		15	50	891	1,300
高津区	計内地区	5	288	3,068	75,182	76,860
	001 溝口駅前周辺地区		196	2,223	61,701	68,302
	002 高津駅前周辺地区		47	364	5,933	3,919
	003 二子新地駅前周辺地区		24	169	1,970	1,615
	006 梶ヶ谷駅前周辺地区		14	249	4,554	2,298
	007 高津区役所周辺地区		7	63	1,024	726
宮前区	計内地区	6	111	1,623	28,883	20,324
	001 鷺沼駅前周辺地区		38	547	9,702	5,355
	002 宮前平駅前周辺地区		19	315	4,971	5,685
	004 馬絹商店街地区		10	246	5,917	3,629
	005 東有馬地区		11	83	1,020	1,685
	008 宮崎台駅前周辺地区		23	415	7,184	3,711
	009 有馬地区		10	17	88	259
多摩区	計内地区	8	285	2,553	32,323	33,785
	001 登戸駅前周辺地区		35	374	5,903	4,523
	002 向ヶ丘遊園駅前周辺地区		73	723	9,845	10,941
	003 稲田堤駅前周辺地区		44	447	5,664	5,378
	004 宿河原駅前周辺地区		14	66	639	807
	005 生田駅前周辺地区		41	279	2,832	3,717
	006 読売ランド駅前周辺地区		23	208	2,304	2,237
	007 世喜島商店街地区		12	138	1,330	810
	008 中野島駅前周辺地区		43	318	3,806	5,372
麻生区	計内地区	4	232	3,103	54,967	52,232
	001 百合ヶ丘駅前周辺地区		36	362	4,767	6,083
	002 新百合ヶ丘駅北口周辺地区		31	413	5,600	2,206
	003 柿生駅前周辺地区		31	306	5,119	6,716
	004 新百合ヶ丘駅南口周辺地区		134	2,022	39,480	37,227

12 立地環境特性格別 商業集積地区(商店街)の単位当たりの集計

表2-1 商業集積地区(商店街)の単位当たりの集計

区別	商店街名	1店舗当りの			従業員1人当 たりの年間商 品販売額	売場面積1 ㎡当りの 年間商品販 売額
		従業者数	年間商品 販売額	売場面積		
小売業平均		人	百万円	㎡	百万円	百万円
商店街平均		10.2	198	169.7	20	1.2
川崎区		9.7	191	170.9	20	1.1
	計	7.8	168	158.7	22	1.1
	宮本町、堀之内地区	6.5	130	60.3	20	2.2
	砂子、本町地区	13.4	262	284.3	19	0.9
	東田町地区	7.2	106	99.2	15	1.1
	駅前本町地区	11.9	230	292.9	19	0.8
	アト川崎地区	9.3	142	90.6	15	1.6
	川崎地下街(アゼリア)	7.5	137	84.4	18	1.6
	小川町地区	14.6	738	786.9	51	0.9
	新川通、貝塚地区	5.7	107	69.4	19	1.5
	大師、駅前周地区	5.1	58	53.9	11	1.1
	東門前、出来野地区	5.7	74	94.4	13	0.8
	伊勢町、旭町地区	3.0	21	53.7	7	0.4
	観音地地区	4.0	313	39.7	78	7.9
	藤崎地地区	9.4	200	100.6	21	2.0
	大島本通り地区	5.6	91	76.0	16	1.2
	桜浜町地区	6.7	101	108.1	15	0.9
	浜町地区	7.0	108	47.9	15	2.3
	綱管通り地区	3.0	23	36.9	8	0.6
	小田、浅田地区	6.4	81	79.8	13	1.0
	京町、川高通り地区	4.9	90	66.3	18	1.4
	日進町、八丁畷地区	3.4	24	28.6	7	0.8
	大島商工中央会、大島市場商友会	9.7	169	70.4	17	2.4
	223 中島中盛地区	3.3	37	41.3	12	0.9
	224 南島町地区	6.8	288	82.5	42	3.5
	225 渡田向町商店会	3.9	50	46.8	13	1.1
	226 池上、新町地区	5.5	62	80.3	11	0.8
	227 境町、渡田1丁目地区	7.7	199	180.9	26	1.1
	228 大島、商興、一親	5.7	69	53.7	12	1.3
	229 四谷商會	2.5	19	43.0	8	0.4
幸区		11.3	266	192.3	24	1.4
	計	7.7	120	80.8	16	1.5
	001 中幸町、南幸町地区	16.9	236	463.1	14	0.5
	002 下平、間地地区	2.9	24	37.2	8	0.6
	003 夢見ヶ崎、中央、小倉上地区	6.9	81	122.1	12	0.7
	004 塚越、東古市場地区	5.9	93	43.7	16	2.1
	005 古市場、東古市場地区	4.8	43	61.6	9	0.7
	006 小倉商店会	4.9	38	144.5	8	0.3
	007 南加瀬原町商店会	3.4	48	36.3	14	1.3
	008 谷戸福栄会	4.6	33	24.0	7	1.4
	009 尻手駅前商店会	4.8	211	53.5	44	3.9
	010 御幸通り、河原町地区	6.4	45	99.6	7	0.4
	011 小向本通り商店会	5.2	104	66.6	20	1.6
	012 鹿島田駅前周地区	21.2	367	374.5	17	1.0
	013 小向西町地区	2.5	10	18.0	4	0.5
	014 幸区役所通り商店会	18.3	523	325.0	29	1.6
	015 LAZONA川崎プラザ	9.0	151	126.5	17	1.2
中原区		9.0	151	126.5	17	1.2
	計	7.1	122	77.8	17	1.6
	001 新丸、子駅周地区	13.3	249	207.1	19	1.2
	002 武蔵小杉駅前周地区	5.4	67	48.2	12	1.4
	003 今住、吉野駅前周地区	8.7	135	110.4	15	1.2
	004 元蔵、新城駅前周地区	8.6	166	142.9	19	1.2
	005 向河丸、子駅周地区	13.0	195	100.0	15	2.0
	006 中丸、子地区	6.8	80	54.8	12	1.5
	007 平間、子地区	5.2	70	69.4	14	1.0
	008 荻宿、子地区	5.7	43	42.0	8	1.0
	009 井田中、ノ町商店会	3.0	22	49.6	7	0.4
	010 小杉、殿町商店会	5.5	68	41.3	12	1.7
	011 神地、下小田中、共栄	15.4	229	211.6	15	1.1
	012 小杉、丁商店会	10.5	140	169.7	13	0.8
	013 木月、4丁目商店会	3.3	59	86.7	18	0.7
高津区		10.7	261	266.9	25	1.0
	計	11.3	315	348.5	28	0.9
	001 溝口、津駅前周地区	7.7	126	83.4	16	1.5
	002 高子、新谷駅前周地区	7.0	82	67.3	12	1.2
	003 梶ヶ谷、役所周地区	17.8	325	164.1	18	2.0
	006 高津区役所周地区	9.0	146	103.7	16	1.4
宮前区		14.6	260	183.1	18	1.4
	計	14.4	255	140.9	18	1.8
	001 鷺沼、平駅前周地区	16.6	262	299.2	16	0.9
	002 宮前、絹商地区	24.6	592	362.9	24	1.6
	004 馬場、有馬地区	7.5	93	153.2	12	0.6
	005 東宮崎、台駅前周地区	18.0	312	161.3	17	1.9
	008 有馬、地地区	1.7	9	25.9	5	0.3
多摩区		9.0	113	118.5	13	1.0
	計	10.7	169	129.2	16	1.3
	001 登戸、駅周地区	9.9	135	149.9	14	0.9
	002 向ヶ丘遊園駅前周地区	10.2	129	122.2	13	1.1
	003 稲田、堤駅前周地区	4.7	46	57.6	10	0.8
	004 宿河原駅前周地区	6.8	69	90.7	10	0.8
	005 生田、駅前周地区	9.0	100	97.3	11	1.0
	006 読売、喜朗ド駅前周地区	11.5	111	67.5	10	1.6
	007 世野、島駅前周地区	7.4	89	124.9	12	0.7
麻生区		13.4	237	225.1	18	1.1
	計	10.1	132	169.0	13	0.8
	001 百合丘、駅北口地区	13.3	181	71.2	14	2.5
	002 新百合丘、駅周地区	9.9	165	216.6	17	0.8
	003 新百合丘、駅南口周地区	15.1	295	277.8	20	1.1

(注)販売効率については、牛乳小売業、自動車小売業、建具(製造・非製造)小売業、畳(製造・非製造)小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業及び無店舗事業所等の店舗は、売場面積を調査していないことを考慮して算出しています。

(1) 1店舗当たりの従業者数

1店舗当たりの従業者数は、9.7人となっています。これは、小売業平均の10.2人を0.5人下回っています。区別にみると、最も多いのは宮前区の14.6人、次いで麻生区の13.4人、幸区の11.3人、高津区の10.7人、中原区及び多摩区の9.0人、川崎区の7.8人の順となっています。

商店街別にみると、最も多いのは馬絹商店会の24.6人、次いで小向西町地区の21.2人など2地域で20人を上回り、LAZONA川崎プラザ18.3人、宮崎台駅周辺18.0人など20地域で10人を上回っています。

(2) 1店舗当たりの年間商品販売額

1店舗当たりの年間商品販売額は、1億9100万円となっています。これは、小売業平均の1億9800万円を700万円下回っています。

区別にみると、最も多いのは幸区の2億6600万円、次いで高津区の2億6100万円、宮前区の2億6000万円、麻生区の2億3700万円、川崎区の1億6800万円、中原区の1億5100万円、多摩区の1億1300万円の順となっています。

商業集積地区別にみると、最も多いのは小川町地区の7億3800万円、次いで馬絹商店会の5億9200万円、LAZONA川崎プラザの5億2300万円、小向西町地区の3億6700万円、梶ヶ谷駅周辺の3億2500万円の順となっており、80地域のうち8地域で3億円を上回っています。

(3) 1店舗当たりの売場面積

1店舗当たりの売場面積は170.9㎡となっています。これは、小売業平均の169.7㎡を1.2㎡上回っています。

区別にみると、最も広いのは高津区の266.9㎡、次いで麻生区の225.1㎡、幸区の192.3㎡、宮前区183.1㎡、川崎区の158.7㎡、中原区の126.5㎡、多摩区の118.5㎡の順となっています。

商業集積地区別にみると、最も広いのは小川町地区の786.9㎡、次いで下平間地区の463.1㎡、小向西町地区の374.5㎡、馬絹商店会の362.9㎡、溝口駅周辺の348.5㎡の順となっており、80地域のうち32地域で100㎡を上回っています。

(4) 従業者1人当たりの年間商品販売額

従業者1人当たりの年間商品販売額は、2000万円となっています。これは、小売業平均の2000万円と同額となっています。

区別にみると、最も多いのは高津区の2500万円、次いで幸区の2400万円、川崎区の2200万円、宮前区及び麻生区の1800万円、中原区の1700万円、多摩区の1300万円の順となっています。

商業集積地区別にみると、最も多いのは観音地区の7800万円、次いで小川町の5100万円、御幸通り河原町団地地区の4400万円、南町地区の4200万円の順となっており、80地域のうち、この4地域で4000万円を上回っています。

(5) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額

売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は110万円で、小売業平均の120百万円を10万円下回っています。

区別にみると、最も多いのは幸区及び宮前区の140百万円、次いで中原区の120万円、川崎区及び麻生区の110万円、高津区及び多摩区の100万円の順となっています。

商業集積地区別にみると、最も多いのは観音地区の790万円、次いで御幸通り、河原町団地地区の390万円、南町地区の350万円、新百合ヶ丘駅北口地区の250万円の順となっており、11地域で200万円を上回っています。